

平成27年12月14日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	豊 村 貴 司
3 番	朝 長 勇
6 番	松 尾 陽 輔
8 番	石 丸 定
10 番	上 田 雄 一
12 番	古 川 盛 義
15 番	末 藤 正 幸
17 番	吉 原 武 藤
19 番	川 原 千 秋
21 番	松 尾 初 秋
24 番	谷 口 攝 久

副議長	吉 川 里 己
2 番	猪 村 利 恵 子
4 番	山 口 等
7 番	池 田 大 生
9 番	石 橋 敏 伸
11 番	山 口 裕 子
14 番	山 崎 鉄 好
16 番	宮 本 栄 八
18 番	山 口 昌 宏
20 番	牟 田 勝 浩
23 番	江 原 一 雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	友 廣 秀 敏
次 長	川久保 和 幸
議 事 係 長	江 上 新 治
議 事 係 員	杉 原 啓 仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	平	川		剛
く	ら	し	大	宅	敬	一
ま	ち	づ	山	下	朋	彦
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	松	本	重	男
会	計	管	村	山	美	智
こ	ど	も	溝	上	正	勝
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	古	賀	龍	一
広	報	課	井	上	将	郎
施	設	整	高	倉	秀	昭
	備	課				

議 事 日 程 第 5 号

12月14日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	7 池 田 大 生	1. 教育について（図書館） 2. 市政運営について
15	2 猪 村 利 恵 子	1. 国道 34 号線北方バイパスについて 2. マイナンバー制度導入について 3. 高齢者の生きがいつくりについて 4. 市長の政治姿勢について
16	23 江 原 一 雄	1. 図書館行政について 2. 農政について 3. 教育行政について
17	16 宮 本 栄 八	1. 大型事業の計画 2. 武雄バイパス出口計画 3. 図書館の課題対策 4. 駅周辺整備 5. 水道事業の将来計画 6. 武雄小の周辺道路改良 7. 児童クラブ土曜自校実施 8. 武雄中改築に伴う提案

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さん、おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

それでは、日程に基づきまして一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は16番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、7番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより7番池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。

12月14日、一般質問も今議会は最終日となりました。早いもので、ことしもあと残すところ17日となりました。慌ただしくなってきたところではありますが、この年末になると、よく振り返りとして流行語大賞などがにぎわいを見せます。また、来年の干支にも注目が集まってくるところですが、ふと気づいたら、私ことし年男でございました。あまり関係するところはありませんが、自分自身も1年を振り返ってみなければなりません、反省することが多いかもしれません。

今回、教育について、市政運営について、通告をいたしておりますのでよろしくお願いいたします。

教育についてであります、武雄市図書館・歴史資料館が指定管理という運営に変わりまして、2年9カ月がたとうとしております。当時の議員の皆さんで賛否両論の議論があったわけですが、御存じのとおり私は当時議員ではありませんでした。非常によい図書館ができるものと当時は期待をしていた一人でしたが、ここ最近、図書館に対する報道が熱を帯びている感じがします。

なぜこのような報道がなされているのか。問題は問題として、市民の皆さんの利用価値を高めるためには、市民の図書館としてよりよく改善していく必要があると思います。よくPDCAサイクルを機能させながらとか言われますので、チェック機関の一人として検証を含めお尋ねいたします。

まず初めに、9月11日、9月議会において、私の質問でいろんな報道、週刊誌等への対応ということでお聞きしましたが、特段対応ということは考えていないとのことでした。が、その日、突然のプレスリリースがあり、びっくりしたところです。その経緯についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。ただいま議員のほうから御質問がございましたけれども、9月議会ではいろんなネット上、あるいは週刊誌等での情報についてはすべて把握していないということで申し上げまして、その後ということですが、基本的に係争中ということもありまして、議会での答弁を初め、外向けの説明については差し控えさせていただいております。

たけれども、事情といたしましては、9月10日にCCCのほうから蔵書購入についてコメントが出されました。このCCCの発表も一つのきっかけでございますけれども、事実誤認によるさまざまな憶測が飛び交う中、教育委員会としてもある一定の説明はすべきというふうに判断をいたしまして、顧問弁護士さんとも相談の上、9月11日にコメントを発表した次第です。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

弁護士さんと相談をされて、教育委員会として説明をしたほうがいいと。どういう点について説明の部分があったのかなと思いますけれども、私の質問が終了したのが11時55分、再開が13時20分。午後から谷口議員の質問終了が14時19分。プレスリリースされたのは14時ぐらいだったと思います。その後ですね、我々にもFAXが届きました。急な対応だったようですが、その間どのような協議がなされたのか。詳細については把握しておりませんとのことでした。どの程度把握をされたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

どの程度把握されたのかと言われますけれども、9月11日の発表につきましては、その週刊誌、あるいはネット上での記事をすべて把握して判断をしたというわけではございません。先ほど申し上げましたとおり、事実誤認による憶測が加熱している、また係争中である、そういうところを勘案をいたしまして、顧問弁護士さんとも相談をして一定の説明をすべきというふうに判断したわけで、時間がどうのこうのというのはございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

どの点が事実誤認だったのか、その辺もお聞きしたいんですけれども、私が把握しているのは、記事にしてことしだけで約280件。そのうちですね、150件ほどが武雄市に特化した関連記事でございます。この中には新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ウェブなど、インターネットなど含んでおりますけれども、市長も教育長もその中には事実誤認があると答弁の折に言われましたが、そうであれば何らかの対応が、対処が必要ではないのかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいまの御質問ですけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり係争中である、そのことと勘案をいたしまして、弁護士さんとも相談の上、発表できる範囲について発表したというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

係争中のため出せないこともある中にですね、こういう質問をさせていただいておりますけれども、その点はそこはそことして、ただ市民の皆さんにお知らせすることも必要かなと思ひながら質問させていただいております。

図書館について質問するに当たり、何回と過去の議事録を参照しました。今回、さまざまな報道がある中で、教育委員会の発表でも問題の中心は選書の部分と感じております。リニューアル時の関連会社からの中古本の購入だと思いますけれども、当初CCCは選書にはかわからない、選書方針基準に従ってやられるとありました。私が聞いたところ、公募の選書委員さんがおられると。まさしく本を選ぶ選書委員さん。そして、本を薦められる選書委員さんがおられると聞き及んでおりますけれども、どのくらいおられるのか、どのような方法で選書をされて、選書委員さんの方が選書をされてきたのか、選書委員さんのかかわりについてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま御質問の選書委員の制度でございますけれども、これは平成 24 年度に設置をいたしました選書委員制度でありまして、当時、構成人員といたしましては、市政アドバイザー、社会教育関係者、公募委員、合わせて 45 名の委員がいらっしゃいます。ただ、通常の選書につきましては図書館の司書が行いまして、この選書委員さんにはお薦めをする本、そういうリクエスト、あるいはアドバイスをいただいてそれを選書に生かす。そういう形での選書委員制度でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

市政アドバイザーほか 45 名、よく私も当初勘違いしたのはですね、この選書委員の方がですね、この 45 名の方が選書もされてるんじゃないかなということで勘違いをする部分ですけれども、ここはアドバイスをいただいたり、本を薦めていただいたりするということでよろしいですね。

先日、担当の方からお話を伺いましたが、現在は図書館の資料収集方針、保存、除籍基準

に従い行っていると。当時、リニューアル時の中古本の選書も選書の委員の方がかかわられたのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

選書委員の皆さんには、リニューアル時に購入した図書についてはかかわっておられません。ただこの24年度、それにつきましてもリニューアル時の図書購入以外にも、通常の図書購入といたしまして、24年度は確か約6,700冊で1,200万程度の図書は通常どおり購入しております。そういう形で選書委員さんにはその際のリクエスト等はお願いをしておりました。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

リニューアル当初の選書にはかかわっておられなかったと。

先日ですね、お伺いしました、今残っていただいた司書の皆さん方、非常に頑張っておられると。本の選書に当たってですね。そのように聞いております。その折に私も購入・除籍のリストをいただきましたが、武雄市図書館としての蔵書に対するコンセプトとかはありますか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

武雄市図書館の資料収集のコンセプトといたしますか、コンセプトにつきましては、図書館の資料収集方針のほうにも明記はしておりますけれども、内容といたしましては、市民の教養、調査研究、レクリエーション等の知的要求に応えるため、広範囲な市民の要求や関心、あるいは潜在的な要求や社会の動向等を反映させ、広範囲な資料収集に努める。これが選書に対するコンセプトでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

選書にかかわるコンセプトというものを今お聞きしましたけれども、そのリストを見ている中にもですね、料理の本とかですね、旅行の本、そういうもの結構多いなと感じているところがございますけれども、市長のブログや教育委員会の発表で、図書館の図書の選書について改善が図られたとのことですが、なぜ対応が必要になったのか。どのようにされるのか。また図書館協議会があると思いますが、その関連についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほどの武雄市図書館の図書の選書についてというコメントの件だと思いますけれども、こちらにつきましては10月16日に記者さんのほうへ発表いたしましたものでございまして、これにつきましては昨今、ネット上あるいは新聞等で図書館の図書の選書について議論やあるいは関心が高まってきました。そういうことで、教育委員会といたしましても、今後さらに透明性を高め、チェック体制の充実を図るためにコメントを発表したところでございます。

その内容といたしましては、図書の選書については図書館司書による選書を行い、その選書会議によって館長が購入リストを決定する。その購入リストを、最終的には教育委員会の教育長まで決裁をいただく。そして、決裁終了後に図書館で発注手続を行い、図書館システムに登録をする。さらに、その登録したリストについては、月1回の定例教育委員会の折りに教育委員さんのほうに報告をいたしまして、確認をしていただく。そういう形でのチェック体制と、透明性をさらに高めるということでコメントを発表した次第です。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

改善された今、選書のあり方について御説明いただきましたけれども、あとですね、郷土資料の取り扱いについてということでも発表されていたと思いますけれども、一つ確認をいたしたいと思います。

図書館部門の資料収集方針、また基準の中についてですね、郷土資料の取り扱いという部分について触れてないような気がしますけれども、郷土資料という登録の分類があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいまの郷土資料につきましては、図書館部門資料収集方針の中に収集資料の種類というのがございます。その中の一つ、図書という項目の中に、例えば児童図書、いろんな一般図書等の中に郷土資料という項目もございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

図書という部分の中に一般図書と区分がされているということですね。

またですね、指摘されていることで、利用者の方から本が探しにくいと。CCCの独自分類によることからだと思いますが、近隣図書館との連携や相互活用の面から考えても、また

司書さんも当初からやりづらいとの声を聞きました。また、海老名市ですね、CCCが指定管理者で運営されている2つ目の図書館でございますけれども、海老名でも同じような声がアンケートでも寄せられているようです。そこです、慣れ親しんだ日本十進分類法、NDCと言いますが、NDCに戻したほうがより利用者目線だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この配列の分類法につきましては、一般の図書館の配列等を見ましたときに、非常に利用度の高いものが隅っこにあって、なかなか普通利用しないのが前面にあるというような配列なども出てくるわけであります。実際にこの配列についてはいろんな方が武雄市図書館に来て見ておられるわけですが、図書館関係者の一部の方には、今おっしゃったような十進法がいいという意見もあることは承知しておりますけれども、公立の図書館としての利用者の利便性を考えたときには、この方法も当然あり得るというような御意見が聞こえておまして、普段利用していただいている方からはこの配列を変えてほしいというような意見は極めてまれでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

変えてほしいということはまれであるということですね。

公共図書館、指定管理の運用をいたしておりますけれども、武雄市図書館は公共の図書館であると私認識しておりますけれども、その中で連携するためにはそういう共通性を図ることも必要なんじゃないかなと思っておりますけれども。

次にですね、今回の中古本の購入問題の原因といいましょうか、緊急に高層書架の安全対策が必要になったことだと聞き及んでいます。この高層書架については、当初より危険性は指摘されていたと思いますが、この辺はいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

この安全対策につきましては、申しわけございませんけれども、係争中のために内容については触れさせていただくことは控えさせていただきますけれども、一般的、一般論といたしまして、新築と違いまして改造あるいは改修等はやってみないとどうしてもわからないところ、そういうところが出てまいります。そういうところで、その場その場で判断をして実施するという項目もございますので、そこらあたりを御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

やっているうちにいろんな問題も出てくると思います。またですね、その中で、委託業務の中で対応されたということですが、これまでの答弁の中でですね、この委託業務、新図書館サービス環境整備事業と新図書館空間創出整備事業と2つの委託事業があったと思いますけれども、答弁の中では新図書館サービス環境整備事業の中でその安全対策のほうを行ったということですが、本来ですね、書架とかそういうものがどちらの事業に含まれていたのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいまの御質問内容につきましては現在裁判中の中身にかかわりますので、申しわけございませんけれども、答弁については控えさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

中身に触れるということですが、その辺ははっきりおっしゃっていただいて。なぜこのようなことを聞くかというのはですね、違う業務の中で、委託業務の契約も面々にあると思いますけれども、違う業務の中で予算の流用というのが執行可能かどうかを確認をしたかったんですが、次に個人情報の取り扱いについてお尋ねいたします。

3月議会の答弁で市長は、図書の貸し出し履歴は個人情報だと認識していますとのことでしたが、教育委員会としても同じ認識でよろしいですね。CCCは、個人情報について適切な保護処置を講ずる体制を整備していることを認められる、そういう制度の認定を返上されています。またですね、情報セキュリティマネジメントシステムという、不正アクセスやウイルス、情報漏えいなどに関する認証も返上をされておりますが、個人情報保護の観点からどのように思われるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。図書の貸し出し履歴でございますけれども、これについても既に御答弁しておりますが、個人情報であるという考え方でございます。それから、CCC社におけるPマークと言われるものの返上のことをお尋ねだというふうに思いますが、これにつきましてはCCC社のほうがコメントを出されておりますけれども、その後、我々も確認してきた

ところでございますが、これについて個人情報のセキュリティレベルを下げるといったものでは全くないということでございます。

これにつきましては、本年9月でございますけれども、個人情報保護法の改正が行われました。来年の1月からでございますけれども、設置予定である個人情報保護委員会。これは公正取引委員会と同様の独立の組織というものでございまして、ここが定めるガイドラインに統一をしていきたいということの趣旨で、Pマークについては返上したということでございます。

Pマークといいますのはプライバシーマークというふうに言われている制度でございまして、これは一般社団法人であります日本情報経済社会推進協会が、事業者が個人情報の取り扱いを適切に行う体制等を整備していると、こういうことを認定をして、その証としてPマークの使用を認めると、こういう制度でございます。平成10年4月1日から運用が開始されているというものでございます。

繰り返しになりますが、CCC社におかれましては、現在もPマークで認定された社内規定の運用を継続しておられると。かつPマークの基準よりも厳しいセキュリティ対策を取り入れ、個人情報を厳重に管理していくと、こういうふうな御報告をいただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

厳粛に管理されていくということですが、Pマーク、またセキュリティマネジメントシステム等においてもですね、第三者による監査とかですね、そういう部分も含まれているんじゃないかなと思いますけれども、国のほうからも通知が来ていると。今年度ですね、8月25日付で総務省のほうから、個人情報の適切な管理のための措置に関する指針についてということ、来ていると思いますけれども。

武雄でも9月に個人情報の流出が問題になりましたが、対策基準として武雄市情報セキュリティポリシーの策定がなされておりますが、Tカードの規約も変わっております。中身が変わっております。12月1日からこのPマークを返上されることに対して。このようなカードの規約等の報告があったのか。この点について、また個人情報の保護に関する観点から、どのように個人情報が守られていくのかというのを担保されるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

個人情報の取り扱いにつきましては、CCC社のほうから個人情報保護委員会のガイドラインに基づき対応していくということで報告を受けているということで、引き続き適正な取

り扱いをお願いするということでございます。

武雄市におきましては、個人情報の関係の、委託に関する措置ということで、個人情報保護法の第22条、委託先の監督、それから同法の第23条の第三者提供の制限、こういうものに基づきまして、武雄市個人情報保護条例の第12条第1項で、委託に関する契約書等に個人情報の漏えい、滅失、き損、改ざん、その他の事故の防止に関する事項、並びに契約に違反したときの契約解除及び損害賠償に関する事項等を明記するなど、個人情報の保護のために必要な措置を講じなければならないという規定がございます。これに基づきまして、CCC社とは指定管理の契約の締結の中で、協定書に基づいて個人情報取扱特記事項というものを設けております。この中では、第2条に秘密の保持、第3条では収集の制限、第4条では適正管理、第5条では利用及び提供の制限、第6条では複写または複製の禁止、第7条では再委託の禁止など、適正な取り扱いを行うよう明記をしているというところでございます。

あわせまして、図書館利用に関する規約、及びTカードでの武雄市図書館利用に関する規約、こういうものによって個人情報の取り扱いを取り決めしているというところでございまして、個人情報の保護については万全の体制をCCC社とも締結をしながら運用しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

個人情報取扱特記事項に基づいてされているということでございます。Tカードの規約の中で、情報の提供先とかそういう部分が変わってるんですね。そういう中で個人情報の保護について考えられるわけでございますけれども、武雄市の情報セキュリティポリシーの中には外部委託の部分とあってですね、国際規格の認証取得状況等を参考にして事業者を選定しなければならないとかですね、こういう部分入っております。こういうものからですね、やはり安全を担保することが大事じゃないかなというふうに思うところですが、この点ですね、情報統括官、武雄市の個人情報の中でトップだと思いますけれども、個人情報統括官にこの辺、報告等必要ないのかですね、規約の変更等ですね、その辺をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

御質問の中で規約の変更というふうに申されておりますが、これはCCC社のおかれるPマークの返上のことというふうに考えております。この中では先ほど答弁をいたしましたように、何ら情報のセキュリティレベルを下げるものではないということで、説明を受けているということでございますし、それから当然、契約の中で武雄市とCCC社で結んでお

ります規約等については、これは優先して適用するという事で来ておりますので、この分について変更があるというふうには考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

一度ですね、規約のほうを詳しく精査をしたいと思っておりますけれども、先ほど申しました最高情報統括責任者、この武雄市における中でですね、副市長が最高責任者として位置づけられております。今回の一連の報道の指摘、提言を踏まえですね、本当に武雄市のことをこういうふうな取り上げ方をされるのは非常に心外なんですけれども、今回のですね、指定管理者、どのように考えられ対処されるのか。この契約は特命随契だと思いますが、随意契約ガイドラインとの絡みもあるでしょう。そして今後ですね、そしてCCCのノウハウの部分について、図書館運営に対するノウハウがあるということで認識しておりますけれども、この辺についてどのように捉えられたのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

お答え申し上げます。先ほど御答弁をいたしましたように、Tカードに伴う部分で変更があったということをお話をされておりますけれども、この分については変更されてるものはないというふうに理解をしていると。それから、規約等に基づいて従来どおり情報管理については厳格な適応を行うということで、現在も進めているということで御答弁をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

私の伝え方がちょっと悪いのかなと反省をしております。申しわけございません。本当にですね、先ほど申し上げました報道等でもですね、本当に、ちょっと見せますよ。（資料提示）佐賀新聞の記事なんですけどね、このように書かれております。TSUTAYA図書館、逆風と大きく載っておりますけれども。武雄の図書館がこのように取り扱われる。非常に心苦しい、私そう思います。

そういう中ですね、この指定管理者の選任についてはにぎわい創出などと言われておりました。しかしですね、一番肝心なところは図書館・歴史資料館の部分だと思います。民業の部分ではないと思います。そして、指定管理者制度を導入した自治体、図書館で、導入した自治体の中でですね、図書館の運営を指定管理に変られたところでですよ、今回武雄市のような選書に対するチェック体制、教育委員会で再度チェックしなければいけないような事例

があるのか。海老名においても同じような選書の問題上がっております。海老名の館長の高橋さんがインタビューで、今回の問題は、武雄のときは我々はど素人でしたと発言をされております。このような発言に対しても含めですね、市長にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ど素人、とんでもないという理由を述べさせていただきたいと。365 日、9 時から 9 時まで、こういう図書館ないわけでありまして。これを市費で賄おうとしたら、もう 2 億は超えるだろうというようなことが言われてまいりました。膨大な雑誌が自由に読める、あるいはカフェの併設、コンシェルジュの皆さんの非常に親切なすばらしい対応、公立図書館では絶対できないようなさまざまな講座やイベント、これがかつての武雄市図書館で可能だったでしょうか。そういうことを考えますと、市民の皆さんの生活が変わってきた部分というのが少なからずあるのではないかというふうに思います。生活をより豊かにしたいという思いであります。

それからもう一つは、図書館にあれだけの人が見えられまして、まちづくりの一つの核になっているというのは間違いはないのではないかというふうに思います。特定の利用者に偏りがちであった図書館が、本当に開かれた空間としてたくさんの人を迎えていると。まちづくりの核になっている部分がございます。

3 つ目は、全国の公立図書館が、この武雄市図書館の改革を機に非常に真剣な論議が始まってきているということでございます。従来の物差しでははかれない図書館というのは、もうまさに武雄市の図書館であります。

それから、CCCさんと連携することによりまして、利用者の目線で図書館を考えるということが強くなってきたというふうに思っております。できるだけ多くの市民の皆さんに行きたくなる図書館へというふうにしてもらっております。

実は、これ、4 点申しましたけれども、これは武雄市図書館に直接かかわっていただいた、今名前を出されましたけれども、高橋さんが既に実は構想の中で述べておられることでありまして、私どもの考えと共通する部分があったわけであります。

そういう意味で、この図書館の改革を進めていただいて、ど素人という言葉を使っておられますけれども、これは高橋氏独特の謙遜だというふうに私は解釈をしております。つまり新しい価値観で図書館を考えるということでございます。

加えまして、CCCの皆さんにつきましては、もう皆さん方御存じと思いますが、本当に死に物狂いで頑張ってくださいました。寝る間もないようなですね、本当に懸命な作業、予想以上の短期間の膨大な作業をしていただきました。また、開館後におきましてもですね、本当に来館者の方の高い評価をいただける対応をしてもらっておりますし、CCCならではの

の、先ほど申しましたようなさまざまな事業も開催をしてもらっております。また、館長初めですね、常に創意を持っていろんなことに試みていただいております。不信感を持つようなことは一切ございませんでした。この２年半であります。利潤を超えて、図書館改革に熱意を持って取り組んでいただいているというふうに思っております。

結論としまして、とてもど素人でできる仕事ではなかったというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。今、教育長がですね、多分過去最高の答弁をされたんじゃないかというふうに思っておりますので、私はちょっと補足をさせていただきます。

やはり往々にして、今回ど素人と、私も記事を読みました。往々にして、言葉の一部が切り取られて、そしてそのようなイメージを与えてしまうということはよくあることなのかなというふうに思っております。

確かに、CCCは図書館の運営というのは武雄市図書館が初めてだったというのは、これは事実であります。しかし、私たちは従来と同じ図書館を目指していたわけではないと。そこは市民価値の向上、そしてライフスタイルの向上であったりですね、そういった新しい図書館を私たちは目指していたという中で、居心地のいい空間づくりとか、そういった点で蔦屋書店を運営されているノウハウ、そういう点で私たちはぜひ組んで、そしてこの武雄市図書館をさらに市民にとってよりよいものとしていきたいと、そういうふうな考えで指定管理をお願いしたところであります。

なので、まさに蔦屋書店、最近であれば蔦屋家電もCCCは運営をされておりますけれども、その盛況ぶりを見るにつけですね、やはり彼らはど素人ではなく、まさに専門家であるというふうに考えております。その専門家である高橋さん初めですね、CCCの皆さんが、先ほど教育長が話しましたとおり、本当に開館前は徹夜で作業をして開館後も必死にされているという中で、私は本当にCCCと組んでこの図書館づくりができて本当によかったというふうに感じております。まさに専門家であるCCCの皆さんに心から私は感謝をしたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

教育長のすばらしい答弁内容でしたけれども、この中でいろんな価値観の話とかいろいろ聞きまして、本当に苦勞されたというところは私も見てきて十分承知をしております。また、この図書館についてですね、今までになかった公共図書館をつくり出さなければいけないということをですね、市民の皆さんと一緒にやってつくっていかなければいけないと、これも

このように思っているところでもあります。またですね、図書館に対する考え方、それも皆さんと一緒にやっていかなければいけないと思っておりますけども、今回、このような検証をいたしましたのも、皆さん本当に頑張って図書館運営やられてると感じております。当初からですね。このような報道がなされる中でも図書館の館長を初め、司書の方、職員の方、非常に頑張っておられます。そういうところで、みんなの図書館として、市民の皆さんと一緒にになって、このような悪い報道がなくなるようにしていただきたいという思いから質問をさせていただきました。

次にまいります。市政運営についてお尋ねいたします。街の明かりについてですが、この時期になってくればいろんなところで普段にはない明かりがとまります。

先日、牟田議員さんの質問の中でモニターにも出ました。若木の大楠のライトアップでしたね。また、武雄市図書館のイルミネーション、北方の中央道にもイルミネーションがあります。また各家庭における、家の周りにおけるイルミネーション、さまざまあると思いますが、北方に昔、巨大ツリーとってですね、大っきなイルミネーションを飾っておりましたけれども、今ではありませんが、先日吉原議員さんの質問の中で防犯灯、街路灯の質問出ておりました。

私もPTA活動の中で、通学路点検等で要望もしてまいりました。さまざまな要望あると思いますが、街の明かりについて、どのように捉えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。街の明かりということでございますが、17番議員さん、吉原議員さんのほうにもお話を申し上げましたように、防犯灯につきましては、地域の防犯を考える上で地元の防犯協会等でお話をいただいて、設置場所を決めて、その維持管理を行政区や、あるいは班で行っていただいております。

街路灯につきましては、夜間道路を通行される車両や、あるいは歩行者の安全を、快適に通行できるように、道路状況とか、あるいは交通状況、道路の障害物等の有無の確認など、良好な視覚の情報を確保することを目的として、道路管理者が設置するものと認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

防犯灯、街路灯のことについて答弁いただきましたけれども、地域の要望によって防犯協会を通して設置されるということでございましたが、一つは場所によってですね、農道とか農地の近く等には、設置される場合は生育等とかそういうものは勘案してつけられたりとか

しますか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

稲の、農作物の成長ということでございますか。

〔7番「はい」〕

場所によってはですね、田畑のすぐ近くにということで、この光の害ですね、これによって稲作等の生育に影響があるというところもございますので、これについては地域で協議をしていただいて、場所の選定をしていただくということもございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

要は、傘のついつととかを見たもんやけんですね、そこでちょっとお尋ねをいたしました。

ちょっと例を出しますけれども、街の明かりについてということで、北方公民館の通りなんですけれども、ここ旧長崎街道で人通りも多くございます。暗い時間帯まで結構多いところ。近くにはスーパーなどへ買い物をする場所や飲食店、多々ありますけれども。

この旧長崎街道を通る場合ですね、公民館で行事等あつてる場合は結構電灯をつけられていて明るい。そして、運動場のほうもスポーツセンターの明かりがついていて明るい。すけれども、何も無い時は真っ暗ですよ、しかも歩道に段がついているので非常に危険な状態であります。よければですね、こういったメインの通りはですね、行事があつてないときでもライトをつけていただいて、安全・安心の点からもつけられないかをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

北方公民館の敷地内の外灯でございますけれども、これにつきましては開館の時間内の点灯としているというところでございます。これは館内で人により操作を行いまして点灯をさせるということでございますので、職員がいないときの対応を考えるということになりますと、点灯・消灯をタイマー式にすると、何らかの対応が必要になってまいります。今後、住民の方々のお声を頂戴しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

休館日等、人の、職員さんの手でつけられているということで、タイマー等考えられるかもということでお聞きしました。常時つけるという点に関していけば、電気料等もかかってくると、コストも上がってくるんじゃないかなという部分で、今回ちょっと私探すのが遅くなったんですけれども、各地の公民館、防災拠点としても知られているところでございますけれども、防災拠点等への再生可能エネルギー導入推進事業というのが環境省のメニューのほうにありました。橘のほうの公民館も今回新しく設置をされたところなんですけれども、ちょっと遅くなりましたというのは、これが平成 27 年度の事業でございます。28 年の 2 月からですね、補助事業額に余裕がある場合に限り 2 次公募を実施する方向で検討というふうに書いてございます。こういう再生可能エネルギー等、これ補助金が出ますので、こういうものを活用できないかどうかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

先ほど御答弁申し上げましたように、住民の方々の声を聞きながらということでございますが、当然実証するにあたりましては、いろんな補助メニューについては参考にさせていただきたいと、活用させていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

グリーンニューディール基金事業からということで、そういう事業でございました。私もですね、こういうものを探すのはちょっと遅くなった面ありますけれども、こういうものを探しながら今後も提言をさせていただきたいと思います。

次に、小松市長も就任されてからもうすぐ 1 年を迎えようとしています。そこで、7 月から就任された市政アドバイザーの樋渡さんからどのようなアドバイスを受けられたのか。それとですね、このたび武雄市がふるさとスマホ連絡協議会に参加したとの報道を知りました。この協議会の組織と市のかかわりについて、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市政アドバイザーにつきましては、現在 10 名お願いしております、その 10 名の方に時に応じていろいろ助言等を求めているところでございます。その内容につきましては、この場ではいろいろ多岐にわたりますので差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

ふるさとスマホ連絡協議会の分ですけれども、ここについては事務経費等関係しますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

ふるさとスマホ協議会、いわゆるこれは自治体スマホ連絡協議会ということで、本年度の11月18日に全国61自治体に参加されて、組織されております。呼びかけ人が富山県の南砺市長ということで、現在会長に就任されております。

この協議会に関する経費でございますが、11月18日に同協議会の総会が開催されまして、当面の間、自治体からの会費等は徴収せず、研究等を行うということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

これも報道等で指摘をされておりましたけれども、今現在、CCCの100%出資のスマートフォンを扱う会社の社長に樋渡さん就任されていますが、市長のこういう協議会参加の意向で迷惑がかかってはいけないんじゃないかなと思いますけれども、この協議会に関してどのようにかかわられているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

この協議会でございますが、あくまでもこの協議会自体はですね、全国からの自治体で構成された協議会でございます。目的といたしましても、自治体の共通課題等につきまして、ICTを活用して方法を検討、また今後研究するというふうな協議会でございますので、目的に賛同した全国の自治体の一つとして武雄市も加盟をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

佐賀県内にも、オプティムとか、佐賀大学の、この間発表がありましたように関連するところがあると思いますので、幅広い連携をお願いしたいと思います。

最後になりますが、教育大綱「組む」、シンプルでいいですね、市長。ただ、まれに組む相手を誤れば大変なことになるのではと心配いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、7 番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休	憩	9時59分
再	開	10時9分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長の許可をいただき2番猪村利恵子、12月議会一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問、4つ通告をいたしております。国道34号線北方バイパスについて、それからマイナンバー制度導入について、それから高齢者の生きがいづくりについて、4、市長の政治姿勢についてであります。

では早速、質問に入ります。

まず、1番目に通告をさせていただいております国道34号線北方バイパスについてでございます。今回の議会の中でも、大先輩の山口昌宏議員、吉川議員、上田議員から質問をいただいております。私も気を引き締めて質問にかかりたいというふうに思っておりますが、まず初めに、国道34号バイパス整備促進期成会の中で、34号バイパス整備が検討されているというふうに捉えております。大変なこの問題、3人の先輩方の質問にもありましたように、武雄市にとって喫緊の課題ではなかろうかというふうに捉えております。

この期成会の話の中、どのように進んでいるのかを、まず最初に質問をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。国道34号バイパス整備促進期成会の、どのような形になっているのかということでございますけれども、34号バイパスの整備促進期成会は大町町、江北町、武雄市で組織をされておまして、バイパス整備について検討をされております。

バイパスの整備につきましては、それぞれの市町のまちづくりに大変重要な位置を占める事業でございまして、現在ルート決定について協議が行われてるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

今、部長から答弁をいただきました。こちら、――3月議会にも私一般質問をしております。

すが、今こちらのほうからですね、バイパスが来ております。29 年度に完成予定であります。こちらから出ましてですね、今の計画では、——ほかの議員さん方からもありましたけれども、逆 Z ですね、逆 Z に進むようになっております。

ここは国道、ここ出まして、ここは市道です。で、また国道になる。このような計画になっておりますが、ここがですね、市道、バイパス、国道、市道、国道というようなバイパス、このようなものはあまりないというふうに言われておりますし、逆 Z のような形でここに入れるというようなのは非常に、この出た先、もう交差点であります。バイパスがこう来まして、ここまで 1.4 キロ余り、また県道に出るという形の計画は非常に危険性が伴われているというふうに考えております。

そこで、地元の考えはどうかと。これは地元の方たちもですね、ここのバイパス整備は一日も早く整備をしていただきたいということは、旧北方町時代からの悲願であります。

これ上から、グーグルのマップから検索をしておりますが、こちらからこうまいりますとですね、ここあたりのまちの開発にも非常に影響が出てくると。一日も早い、新たな武雄市の中の北方町の新しいまちづくりを考えたいという地元の方々の意見を取りまとめをさせていただいているというところで、私たち北方の議員たちが 12 月 2 日に、まちづくり推進協議会で 34 号バイパスについて特化した検討委員会をつくっていただいた、その地元の意見をどうか聞いてくれないかというところで議員に御案内をいただきました。

そして、そこでお話を聞いてまいりました。地元の方々がですね、手弁当で一生懸命考えてくださった、このまちの道づくり。これを検討案として、このような形でお示しをいただきました。あくまでも、北方町のまちづくり推進協議会、それから検討委員会の延伸検討案でございます。あくまでも、地元の意見としてお聞きください。

先ほど申し上げました、こちらが、今工事中のバイパス。先ほど申しました逆 Z 型でございます。こちらが現道、今の計画でありましたら、こちらのほうに今度黄色の線を通っていくと、現道を通るという案が 1 案。それから 2 案、3 案と提示をしていただきました。（発言する者あり）すみません。案が 1 案、2 案、3 案と出していただきましたということでございます。これが今、計画で立てております整備計画。それから、3 案がこの中央道を使って真っすぐリムスのちょっと手前あたりにどうかという案も出されました。

しかしながら、ここはグルメロードと言われる、大変、武雄市内でもおいしい食べ物屋さんがたくさん連なっているところでございます。ここでありましてですね、また、事故も多発しているたくさんの交差点が——ほかの議員さんからもお示しがありましたけれども——大変事故の多いところでございます。ですので、まちづくり推進協議会の検討案といたしまして、この道路整備計画はどうかという案のお示しを頂戴いたして、この場に立たせていただいております。

この中央道を真っすぐ延伸をして、そして、ここあたりは北方支所のちょっと東手になる

かと思いますが、ここら辺に出してはどうかと。ここであれば、この現道のにぎわいのある飲食店の方々、それから大型スーパー、ここら辺も静まることはないだろうと。しかも、この中央道を使って新たな北方町のまちづくり、——ここが農地転用地になっております。新たなまちの開発が進むのではないだろうかというような意見を頂戴いたしております。

ここに、まちづくり部の森調整監、それから部長、技監、アドバイスをいただいておりますが、この2案をまちの方々が示されたときに、この2案でもいいんじゃないだろうかというような考え、市も持たれたというふうに思いますが、この2案でありましたらどんな効果、メリットがあるのかというところをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

12月2日に北方町まちづくり推進協議会が開催をされまして、国道34号バイパス延伸について複数のルート案ですね、今お示いただきました1、2、3案だと思いますけども、推進協議会としてルート案の協議をされたということで、今、2案という話が出てきました。

このバイパスの延伸につきましては、3月議会において猪村議員からの一般質問に対する私の考え方ということで、市道の北方中央線を利用しながら、早い時点で国道34号にタッチをさせたいという主旨の答弁をいたしております。

34号線の一番の課題は、やっぱり渋滞の緩和でございまして、インター入口の交差点から北方中学校入り口交差点まで、この短い区間の中に4つの交差点が集中をしていると。朝、夕はですね、北方支所を越えて車両が連なっていくというふうな状況でございまして。

このバイパスの延伸の考え方といたしましては、現在その国道34号——黄色の部分でございまして——34号に集中する車両を、いかに分散をさせるかと、それが一番重要になってくるというふうに考えております。

まちづくり推進協議会で示された案につきましては、渋滞の一番最後尾に近い北方支所付近で分岐をして、北方中央線を通して今のバイパスに接続するというルートではないかと思っています。

市といたしまして、このルート案につきましては、交通体系でいきますと、要するに武雄市街地の方向に向かう車両、また長崎、佐世保方面に通過をしていく車両、それと伊万里方面、あと多久方面に向かう車両がそこで分岐をされるという交通体系になるかと思っています。そこで分けることによって、この渋滞緩和は大きな効果があるのではないかというふうに考えているところでございます。

バイパスの延伸につきましては、これからルートの決定、また道路の幅、実施の時期、用地等の取得も必要になってくるかと思っています。早急にできるという状況ではございませんけれども、地元の意見を十分尊重しながら詳細を詰めまして、国のほうへ要望していきたいとい

うふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。今、部長からの答弁をいただきながら考えておりましたが、吉川議員、上田議員がこの交差点、多久のほうに行くほうと伊万里に行くほう、この交差点の渋滞、それから危険、これも回避というような話もいただいております。私も全くそのとおりだなというふうに思っております。

しかもここまでですね、今 29 年度開通をする、ここまで来るのに 30 年の道のりがかかっております。あれから 30 年、ここまでかかっております。しかも、今まだ町民の皆様には、昔、旧北方町のときに話がありましたけれども、この六角川を渡って南のほうに道ばつくとらどがんやろかと。リムスのほうに行ったらどがんやろか。そして、こっち真っすぐ行く。私も真っすぐ行ったほうが本当はよかと思います。しかしながら、ここの現道の衰退、これも考えなければなりません。

そしてまた、ここ 30 年も幾らもかかって、この渋滞の緩和、これはどうしても考えられないのではないだろうか。そして、やっぱり地元の方々の考えを尊重していかなければならないというふうに思っております。

そして、プラスいたしますと、ここ北方町は武雄市の発展の扇のかなめだと私思っております。多久に行く道、伊万里に行く道、嬉野に行くほう、有田、佐賀、5 つの扇のかなめになっているのが北方町ではなかろうかと。北方町の発展は、今後武雄市の大いなる発展につながっていくというふうに確信をしているところでございます。

それともう一つは、武雄北方インター工業団地の稼働であります。こちらのほうに行きます。伊万里、宮裾、こちらのほうに工業団地がありますが、企業立地課さんのほうにお尋ねをいたしましたら、コスモス薬品さんが、もう今年度の 6 月から操業を開始されております。

そして、大同メタルさんが平成 28 年度、来年度の 6 月に一旦操業をされて、またさらなる拡張、それから日本ハードメタルさんも 28 年度 9 月の操業。しかも、ここに工事をされる台数もどんどん、どんどんふえていくというふうに思われますし、現にコスモス薬品さんは 140 名、大同メタルさんも 140 名近く、日本ハードメタルさんも 111 名近くの方がお勤めになられます。そういったときに、また大渋滞を引き起こすということになります。ここではですね、たくさん事故も起きております。一日も早い、このバイパスの開通というのは武雄市の悲願、北方町にお住まいの方の悲願でもあります。

それと、この道の近くにはですね、中央道を通ってまいりますと、——今の計画であります。ここら辺からこうなっておりますが、こうなるのかですね、こうなるのかわかりませんが、この辺にこうまいります。すると、ここに北方小学校がございます。北方小学校の子

どもたちの通学道路になっております。大変危険であります。ここら辺の安全な道の対策も必要になってまいりますし、山口昌宏議員さんから一般質問いただいております、この常襲水害地ですね、このあたりは大水が来ますとじゅっくいなります。あっという間につかってしまうようなところでございますので、調整池も急がなければならないというようなところでもございます。

そういった観点で、安全な道の整備も急がれますが、ここらあたりは市としてはどのような考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

そこにルートが来るということであれば、通学路を含めて、安全対策につきましては十分対応していかなければいけないというふうに思っています。

整備につきましては、その辺の安全対策につきましては、国また地元の皆さんと十分協議をいたしまして、対応したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。子どもたちがですね、——幼稚園もございます。小学校もございます。公民館も近くにある。支所もあります。新たな住宅地ですね、私もこの一帯に住んでおりますが、ここあたりですね、きょうもたくさん木の元、掛橋、この一帯から傍聴に来ていただいておりますが、土地が開かれております。開かれれば家が建つ、開かれれば家が建つ。もう5軒、5軒、5軒というような感じで、どんどん、どんどん家が建っております。もう、開発すれば家が建つというようなところでございます。ここも農地転用になって、新たな武雄市の発展、それから小学校も、今改築の工事があっておりまして、どんどん、どんどん伸びしろがあるというふうに思われます。

ぜひとも、安全な道づくりを考えて、考慮していただきたいというふうに思っておりますが、もう一点ですね、現道、拡幅をいたしますと——これは、現道の十三塚あたりになります。掛橋ですね。ここあたりがですね、歩道がございません。現道拡幅になった場合にはですね、そこあたりも、ぜひとも考慮をしていただきたいというふうに思っております。

また、ここですね。ここは、まちの方たち、それからちょっと遠くからもですね、歩いてお散歩コースになっております。農道もしっかり通っておりますし、大変皆さんよく歩いてくださっております。市長のですね、健康づくりの考えにもマッチしているというふうに思われます。ぜひとも、ここあたりの道を考えていただくときには、だれもが歩きたくなるような道づくり。それから、お散歩をしても安全な道づくり、そういった道づくりの観点から

も考慮していただきたいというふうに思っておりますが、市長、ここら辺のまちづくりに対しての考え、それから北方バイパスの延伸について、この路線についての考えを市長のほうから御答弁いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず北方は、武雄の東の玄関口として位置づけられていると。そういう中で、北方町のまちづくり推進協議会の皆さんには、地元案ということで、これまで熱心に御議論いただききたというところに対して、まずもって感謝を申し上げます。

御承知のとおり、国道 34 号のバイパス促進については江北、大町、武雄で、これまで連携して国、国会議員、国交省などに要望を繰り返し行ってきました。先日も、とある国会議員から言われたのは、やはりこう地元としての案というところが一番大事だというふうに言われたところです。

今回、2 案ということで、地元のほうから要望案ということで作成いただきましたけれども、ぜひですね、ここは十分に地元の意見を尊重して市としても決定していきたいと、そのように考えております。

この 34 号については、先ほど猪村議員もお話されましたけれども、渋滞緩和、これは非常に大きな目的ですけれども、それ以上に、北方の今後のまちづくりを考えた上で極めて重要な事業だと考えております。いわば、まちの姿が変わる、北方の今後のまちづくりの、まさにこう新しいまちづくりの出発点になるような事業だというふうに考えております。

したがって、ぜひですね、ここは、まあ単に道路をつくる、これも大変なことなんですけれども、それに加えてやはりこの北方のまちづくりを今後どうしていくのか、このあたりもぜひですね、地元で引き続き御協議いただければというふうに思っておりますし、そこはもう、市としても、先日山口昌宏議員の質問に対しても答弁いたしましたけれども、来年度も六角川の調整池含めですね、この事業、最重要事業ですので、しっかりと市も組織体制を取って全面的にバックアップし、さらに国に、私も先頭に立って要望していきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長ありがとうございます。地元の皆様の悲願でもあります。それから、武雄市の発展の、——今から未来予想図を描くには、うきうきわくわくするような土地であります。どうか、市全体、垣根を越えて、この北方の発展、武雄の発展を考えていただきたい。渋滞の緩和を考えていただき、新たなまちづくり、新たな道づくりを考えていただきたいと、よろしくお

願いいたします。

それでは、次にまいります。次は、マイナンバー制度導入についてでございます。

川原議員、松尾陽輔議員も質問されました。このマイナンバー制度についてでございますが、住民の方々から 12 桁のカードの送って来って思うとったとかですね、こう写真まで撮らばいかんぎ面倒かねとか、もう申請せんよとかいうようなお声をいただいたり、懸念の声をいただいたりしておりますが、この懸念の声をどう払拭していくのかというようなところを、お尋ねを、まずさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

このマイナンバー制度導入についてでございますが、先日も答弁いたしましたとおり、現在のところ、まだ市民の皆様への認知度が非常に低いのではないかというふうに私どもも実感しております。

今後、あらゆる場での出前講座、また、広報等を強力にしていきたいというふうにまず考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。まあ、周知徹底が一番大事かなというふうに思っております。この前、市長の答弁でもありましたけれども、今からさまざまなものが付加されていくと、初めの一歩だというようなところでもございますが、そうとばかりは言っておられません、市独自としての活用の仕方も模索をしていかなければならないのではないかなというふうに私は思っているところでございます。

小っちゃなことではございますが、1 点お尋ねです。例えば、写真代もかかるわけです。写真屋さんに行くんですね、証明写真 800 円ぐらいかかります。デジカメとかスマホの写真でも、これはよかったんでしょうか、お尋ねです。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

おはようございます。個人番号の申請につきましては、スマートフォンとか自宅のパソコンからの申請も可能というふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

しかしながらですね、スマホやデジカメをお持ちでない家庭もたくさんいらっしゃると思います。例えば、ひとり暮らしの高齢者の方が、申請をしたかばってんが、申請どがんすっぎよかろうか、写真も撮らんばいかん、そして、書くともちよっとわからん。こういったときには、例えば区の民生委員さんとか、区長さんとか地域の方々に、まあ個人情報のこともありますので、こういうことでお手伝いしていただいてもいいのかなどうか、お尋ねです。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

御高齢の方、あるいはひとり暮らしの方等でございますけれども、市役所のほうに来庁された場合については、窓口のほうで手助けを行います。来庁できない方につきましては、今、議員おっしゃいますように、区長さんあるいは民生委員さんを通じて御相談、御依頼いただければ、市役所のほうから出向いて申請の手助けを行いたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

理事すみません、今の答弁は、区長さんや民生委員さんにお伝えしていただいたら、市が出向いてお手伝いをしますとおっしゃいましたけれども間違いありませんか、確認です。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

補足いたします。御本人から直接御連絡いただきましても、手助けをしたいと考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

そしたらですね、区長さんとか民生委員さんが書いてさしあげたりとかは、あまりよろしくないということですか。窓口で連絡があったら、それは窓口の方が対応されると思いますけれども、地域の方々にすみませんーって、がんしてってというようなことがあったらですね、民生委員さん方もそれを書いて、申請をしてさしあげられてもいいのかなというお尋ねでございます。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

御相談がございましたら、市の職員が出向いて、直接お会いしてお助けするというふうな

形を取りたいというふうに思ってます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。きょうは民生委員さん方も多くお見えでございますので、よかよ一って言うて、簡単に書いてあげたりされることもあるかもわかりませんので、再度のお尋ねでした。ありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり） 静かに。（発言する者あり）

質問でしてください。

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）（続）

それでは、カードの申請のことでございますが、私、ある方からこういうお尋ねをいただきました。カードの申請、これはですね、ちょっとどがんすっかなーというように思うけれども、この前自分が急に病気になって倒れたと、しかも、急なアレルギー反応で、病院で急な発作を起こして倒れてしまったということでございました。

今後こういった症状が出たときに、例えば、思ったんですけれども、このマイナンバー制度の I Cチップ付きのカードを申請して、そこに、医療の、自分の症状とか病気の状況とかチップの中に入れられていれば、いつもそれを持っておいて何かあったときに病院で、——もちろん電子カルテが必要になってまいります、そういった場合、——どんどん今から、I Tの世の中になっていきますので、もっとさらになっていくと思いますので、そういったとき、そういった活用があれば、ぜひとも活用したいんだけれどもというような話をいただきました。武雄独自として、こういった形で使う方法もあるというふうに思われます。また、I Tの特別委員会でも、マイナンバー制度については、話し合いを重ねていると牟田委員長から聞いております。

市長にお尋ねいたしますが、こういう独自性を持ったマイナンバー制度のマイナンバーカードの活用、そういったところ、外国の映画なんかを見たらですね、カードを持っているかっているようなシーンもございます。アメリカとか韓国などでは、いろんな情報を入れ過ぎて混乱を来しているというようなことも聞いておりますが、私といたしましては、税のこととか医療のことなんかは、非常に活用の独自性として、活用の幅が広いのではないかなというふうに思われますが、市長、ここら辺のマイナンバーカードについての利活用について、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

猪村議員おっしゃるとおりですね、いろいろな活用ができるんじゃないかというふうに思っています。

先日の答弁で、例えば1つ、今広域圏でコンビニ交付について検討しているというふうに答弁いたしましたけれども、加えて、市で条例で決めれば、例えばアイデアとしていろいろ出ているのは母子手帳ですとか、そのほか印鑑登録カードとか、お薬手帳とかですね、そういったさまざまな、いわばいろいろな、——やっぱり皆さんも複数カードを持っていると思うんですね。そういったものを、やはり1枚にすることで便利にできるんじゃないかというふうに考えております。

ここについては、まだこれからの話になってくると思います。牟田委員長初めIT特別委員会のお知恵も借りながら一緒になって、ここはぜひ武雄ならではの独自利用というところを進めていきたい。そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。情報の漏えいとか、いろんな問題もございます。一元化ではなくて分散化を考えているというような政府の考えもございます。危険性を伴うところは十分ではございますが、——職員の皆様の研修にも参加をさせていただきましたが、マイナンバー制度導入について研修も進んでいるようでございますので、今後さらに、市民の福祉の維持向上に役立てるような活用を考えていただきたいというふうに思っております。

では、次にまいります。高齢者の生きがいづくりについてでございます。

これは、北方町の西宮裾緑の会の皆様方の、皆様御存じでありますサカキの植栽の風景でございます。サカキ、これは苗をまたふやそうということで、一生懸命毎日毎日——このチェックの方が後川会長でございますが、——一生懸命取り組んでいただいております。ケーブルテレビの報道でもあっておりました。

こちらは、どこの武雄市内でも見られる風景かもしれませんが、北方の掛橋地区の見守り隊の一部の皆様でございます。もっとたくさんいらっしゃいます。こうやって、登下校の見守りを一生懸命していただいております。これは下校風景でございますが、子どもたちが帰ってくる3時半ぐらいから4時半ぐらいまで、5時近くまでしっかりと見守りをしていただいております。

なぜ、このような質問をしたかというのと、——すみません、まず初めにこのサカキの植栽、——ほかにも山口裕子議員さんから質問がございましたが、サカキの植栽をほかの地域でも進めていく予定はあるのか、まずお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。

現在、西宮裾でやっておりますサカキの栽培については、——サカキとシキミの2つでございますが、——数年かかって成木という形になると思います。

先日御答弁申し上げましたように、今のサカキの状態でどれぐらいの価格で売れるのかという調査をしております。今後、数年たちまして成木になりますと、その分についてはサカキの供給地点としての役割を果たしていただきたいと思っておりますので、そのサカキを、できれば御希望の方にお分けして、市内でサカキを栽培される方を少しでもふやしていきたいという形で考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。この里山の保全、——市長の狙いがあられますと思いますが、——里山の保全もさることながら、久しぶりに後川会長とお会いしましたが、もう前よりも、若うなっとなさあとです。もう、顔色もつやつやされて、本当に生き生きとされている作業、——この風景からもそうですけれども、実際お会いしたら、さらに若うなっとなさったです。

このような里山、それから田畑をお持ちの高齢者の方々は、毎日何かしら取り組むことがあられるというふうに思いますが、比較的ですが、町部の高齢者の方から、こういう見守りは一生懸命させてもらっているが、自分は時間があいているから何かお役に立てることはないだろうかというような声をよくいただきます。

そこで、比較的町部の方々に活躍をしてもらえるような場づくり、それから、そういう対策をお考えかどうか、市にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

高齢者の生きがいづくりという観点でいきますと、非常にエリアが広いといえますが、幅が広いということになります。市が直接、現在、高齢者の方々の生きがいづくりということで考えますと、大きくは3点ほどございます。

1つは、先ほど出させていただきました働くという視点でいきますと、シルバー人材センターの支援。それから交流、こういった場、これにつきましては老人クラブへの支援、それから学ぶ場という切り口でいきますと、高齢者大学や市民の作品展など、こういったことにつきまして、市としてはこれまで関与をしております。

今後につきましては、実は、ひとり暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯、高齢者

そのものが今後ふえてくると。あわせまして、在宅での生活支援、こういったものを必要とする方、あるいは介護保険制度の地域への考え方の移行というのもございます。

こういった状況を踏まえますと介護分野、こういった分野に元気な高齢者の方々が御活躍いただける場が、今後出てくるというふうに考えているところであります。

これを具体的な政策として組み立てまして、事業として実現をしていく、そういう段階がまもなくやってくると理解をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。先ほど部長からも答弁いただきましたけれども、これが武雄市の人口、左側が人口構成、それから右側が年齢別の人口統計でございます。一番多い 60 歳から 64 歳が一番人数的には、比率的には多い。1,946 名の男性、1,975 名の女性。

2025 年問題と言われる、——よく聞かれていると思われませんが、あと 10 年後いたしますと、ここのあたりからぐーっとこれが上がってまいります。高齢者の皆様、それからその他の社会保障費の値上がりに伴います対策も、今、市としても考慮されているというふうに思われますが、生産人口が減っていく、高齢者の方がふえていく。私も高齢者の仲間入りになります、10 年後。だれでもが行く道でございます。

人口は減る、それから生産人口も減っていく、社会保障費は上がるという点で考えますと、——これは、朝日新聞の 10 月 22 日の掲載ですけれども、厚労省の企業調査、70 歳以上でも働ける企業の割合が、ことし初めて 2 割を超えたと。定年制の廃止、こういったことも多く出てきている、こういう企業も多くできていると。それから、安倍政権が掲げる一億総活躍社会の実現に向けて、政府も高齢者の就労を後押しするというような記事も載っております。

それから、日経の 10 月 8 日の新聞では、高齢者も職場体験。高齢者が、次に何か職に就きたいといったときにハードルが高いですね。これを、就労支援、職場体験をまずしていただいて、そして、コンビニでも働けますよ、やりたいことが自分の能力を生かして、次の生きがいがづくり、それから仲間づくりに生かしてくださいと、そういったことをすることによって好循環が生まれて、子育て、教育にも十分な資金が回せていくというふうに、私は思うところがございます。

こういった観点で、高齢者の生きがいがづくり、これは市長も大変強く日ごろから申されているところでございます。こういった観点を踏まえて、市長の意見を、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

生きがいつくり、これは大変大事な、重要なことだと思っております。老人クラブへの支援、サロンの開設ですとか、あとは学ぶということですね。生涯学習の点、そして今、猪村議員がおっしゃった就業の話。この3点が、やはり三本柱で大事になってくるというふうに考えています。

とりわけ、最後の就業という点につきましては、シルバー人材センターの活用というところもありますし、私が考えるに、幾つかのゾーンがあると思ひまして、いわばこう——ひょっとしたら起業したいという方もいらっしゃるかもしれない。そして、あとはシルバー人材センターに登録して、これまでの経験を生かしたいというような方もいらっしゃると思うんですけれども、もっとこう、例えば身近なところでできないものだろうかということで、私、ちょっと以前、日経新聞を読んでいたときに、これはいいなと思った取り組みは、大阪の取り組みだったんですけれども、例えば家の庭の草を取ってほしいとか、ズボンのひもがちょっと緩んだとか、そういったちょっとしたこと、だげどなかなかできないようなことっていうのを、例えば、それで近所の人にやってもらった、そうすると、やっぱり菓子折とか渡したりするのも、やっぱりお互いにとって負担になるだろうと。そういうときに、ボランティア券っていうんですかね、地域通貨というんですか、例えばこれだと100円とか、そういったものをするすることで、すんなりとお互い気を使わずに、今までの能力も生かして、そして仕事というか、生きがいをつくることができると、そんな事例がありました。

そういったちょっとしたこと、自分の地域で身近にそういったこともできるんじゃないかというふうに考えておりますし、ぜひここは、私も今お話し聞いて、そういったボランティア券、地域通貨を使った地域でのお互いのやり取りというのができないか。きょうも、木の元、掛橋の皆さん、数多く傍聴に来ていただいておりますけれども、——それは一気に全部やるのではなくて、例えばどこかの地区でまずやってみようというようなところから始めたいと思っておりますので、ぜひ、そういうことを一緒にやりましょうという区があれば手を挙げていただいて、私たちもちゃんと制度は今から詰めていきますし、一緒にやっていきたいなというふうに考えております。

いずれにしても、まあとにかく、生きがいつくりは私の三本柱の一つでもありますので、その点については、地域の皆さんと一緒にやっていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。地域通貨、ボランティア券、こういったことも大変結構だというふうに思われます。

もう一つ踏み込めば、吉川議員もおっしゃってました、交付金の減額であります。

市の財源、体力はどんどん衰えていく。そういったことを食いとめるためにも、人生の先輩である高齢者の方々のお力を借りていかなければならない時代になってきているというふうに思われます。どうか真剣に御議論いただいて、御教示していただきたいというふうに思います。

最後になりますが、市長の政治姿勢についてございます。

簡潔に申し上げます。市長は、スター戦略をつくられるときに、市民の皆様と対話集会を開かれました。スター戦略をつくるだけの対話集会であったのか、いやそうではない、今後もどんどんやっていくよというようなところがあるのかどうか、まず1点お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

戦略をつくる際に、対話の会を複数回開催いたしまして、今後については、今も市長と語る会というのを進めておりますけれども、引き続きそういった対話の場を設けていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

各地域を、市長回ってくださっております。各団体、まちづくり推進協議会等にも出向いて、積極的に対話を重ねておられます。非常に市民の皆様から、よう来てくんさーと、前市長もそうでしたけれども、よう地域に来てくんさーということを聞いております。

団体、それから地域を越えた、この前のようなですね、フランクに市民の皆様が集えるような会を、1年に9町全部回らんでもよかけんがですね、そうやって一回一回、そういう対話集会を設けられてもいいのではないかなと。そういうところがきやすか、いや、私はまちづくりのところがきやすか、いや私は区で議員さんたちと一緒に、そういうところ行きやすか。いろんな場において、いろんな学びの場、いろんな話を聞ける場がたくさん市内にできればいいなというふうに思っております。

市民の皆様と一緒にあって情報を共有化するということは、とても大事なことでございます。どうか、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それと最後になりますが、どこの自治体も、しのぎを削って地方創生、地方の生き残りをかけたアイデア勝負をしておられます。我が武雄市も、ほかの自治体に決して負けることのないアイデアを立てていかなければなりません。それは、市役所の職員さんもそうですけれども、我々議員も高いアンテナを立てて、情報をいち早く取って、先を見据えた仕事をしていかなくてはならないというふうに思っております。このアイデア勝負の地方創生、決して

負けることのない武雄市をつくっていくための市長の考えを最後にお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに猪村議員おっしゃったとおり、これからはアイデア勝負の時代だということは間違いのないことです。

そこで求められる職員像としてはですね、やはり、みずから考えて、そしてみずから行動する職員、そのほかアンテナを高くもつということ、さらには、チームで仕事をしていける職員、こういった職員が求められるというふうに考えております。

今いろいろ、職員の育成という点では研修等も毎年行っておりますけれども、研修といっても、実際話を聞いて、一步会場から出ると、何かいい話だったねっていうことに終わってしまいがちなんですよね。研修一つとっても、そこは研修が行動に結びつくような、そういった研修を行っていきたいと思いますし、とにかく強い組織、考える、動く、強い職員をつくっていききたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。研修も必要ですが飲コミュニケーションも必要です。しっかり飲んでコミュニケーションを交わしていただきたいというふうに思っております。

これで猪村利恵子の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時5分
再	開	11時13分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先ほどの2番猪村議員のマイナンバー制度に関する答弁について、執行部から補足説明の申し出が上がっております。これを許可いたします。大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

先ほど猪村議員のほうから御質問がありましたマイナンバーカードの申請につきまして、代理人の方でできるかという御質問であったと思います。区長さんとか民生委員さんとしての立場ではなくて、代理人の方という立場での補助ということは可能でございますので、申

し述べたいと思います。以上でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

次に、23 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間ありませんので、早速質問に入らせていただきます。

23 番江原一雄でございます。第一に、図書館行政について質問します。

武雄市図書館・歴史資料館が、前市長のもとで 2012 年、平成 24 年 5 月 4 日、突然東京の C C C 本社で記者発表されて以来、3 年 8 カ月を経過してきました。これまで、その都度問題を指摘しながら議論をしてきました。改めて、この議会での質問では、この間明らかになったことを含めて、3 年 8 カ月、問いたいと思います。現在の武雄市図書館の C C C への指定管理のあり方を質問したいと思います。

教育長に質問します。先の 9 月議会で 9 月 8 日、私は、改修時に C C C との委託料契約、新図書館サービス環境整備業務の中の 1 万冊の蔵書購入について、幾らかかったのか、どこから買ったのか質問をしました。しかし、答えられませんでした。

ところが、一般質問が終わった 9 月 11 日。自宅に帰ったらファックスが入ってきました。この 1 万冊の蔵書購入について、説明を求めて答えられなかったことが明らかになったわけです。その中身が、改修後 2 年 5 カ月の間、市民、市議会には一切説明がありませんでした。まさにここに、教育委員会、教育長の責任が私は問われていると考えます。

なぜ教育長は 9 月 11 日、おわび声明を出されたのか。先ほどの 7 番池田議員の質問と重なりますけれども、改めてただしながら質問をしたいと思いますので、重なるところもありますけれども、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

9 月 11 日にお出ししましたコメントにつきましては、先ほど 7 番池田議員さんにもお答えいたしましたとおり、基本的に係争中ということもあり、議会での答弁あるいは外向けの説明は差し控えておりましたが、9 月 10 日に C C C から蔵書購入についてのコメントが出されております。

この C C C の発表も一つのきっかけではございますけれども、事実誤認によるいろいろな、さまざまな憶測が飛び交っております。そういう中で、教育委員会といたしましてもある一定の説明をすべきと判断をいたしまして、顧問弁護士さんとも相談の上、9 月 11 日にコメントを出したということで、先ほどの答弁と同じでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

部長答弁でありますけれど、私は教育長にお尋ねをしております。

教育長がみずから答弁してほしい。（発言する者あり）と同時に、溝上部長は個人的には当時は教育部長ではありませんでした。他の部署でもありました。

だから、そういうふうを考えましても、本当に市民に説明をと思っておられるなら、教育長名で出されている市のホームページに、9月11日付け武雄市教育長浦郷究と、明らかに教育長として説明、コメントされているんですよ。だから、教育長としてぜひ次は答えてください。

ではなぜ、事実誤認と言われていますが、事実誤認とは何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

事実誤認ということでございますけれども、さまざまな内容がネット上あるいは週刊誌等で飛び交っておりますけれども、私のほうで事実誤認というふうに思っておりますのは、まずCCCの図書購入が在庫処分であったとか、その分中古の商品を買うことによって経費を浮かせた、あるいは選書のやり方、あと郷土本を処分した、そういうさまざまな情報が飛び交っております、そういうものにつままして事実誤認に基づく憶測というふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

では、この事実誤認、一つずつ聞きたいと思います。

さまざまな週刊誌等で指摘をされていると。CCCが買った1万と132冊の中、教育長が認めたと言われた週刊誌等や開示請求されているこの中身、十数年前のウィンドウ98とか、埼玉ラーメン店の案内とか、武雄市民にとっては明らかにおかしい。当然そう思いました、私。

それから、中古本と言われました。明らかに、CCCが当時子会社としてネットオフという会社から買っている本、756万円。これ、定価が100円もしない。そういう本を買っている。

平成24年に別ルートで買われている本については、私も開示請求でいただきました。それはすべて地元の書店を通じて購入をされております。これは明らかに、1万と132冊、CCCのネットオフ、中古本からの購入ではないのですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今までお尋ねになりました点につきましては、教育委員会から聞き取りに行ったと思いきうけれども、私のほうには通告として聞いておりません。そういうことで、確認はしますけれども、そのところを御確認いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は先ほども、当初言いました。この 3 年 8 カ月、前市長が平成 24 年 5 月 4 日、記者発表して以来 3 年 8 カ月、いろいろ議論してきました。そのことすべてについて質問したいと言いました。そのことを通告しております。

と同時に、教育長。自分がコメントしたこの 9 月 11 日のコメント、読みますよ。業務委託を進める上で利用者の安全対策に対応した整備等が緊急に発生した。教育委員会の判断により委託料の範囲内で調整を図り、中古本 756 万円を購入することで、当初予定額 2,056 万円をおさえ安全対策を講じることとしましたと、みずから教育長述べているんですよ。コメントされていますよ。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3 年半のすべてについてと、尋ねるということは私どもとしては非常に、対応できないところでございます。（発言する者あり）

それで、これだけの大きな事業をやっているわけでありますので、膨大な内容を含んでおります。しかも、相手あつてのことであります。そういう中で、3 年半のすべてについて尋ねると言われても非常に難しいと。御理解いただきたいと思います。

2 つ目は、7 番議員さんの答弁で、同じ重なりでという御質問でございました。したがって、部長の答弁で私の考えを答弁したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、私コメントを、教育長のコメントを申し上げたんですよ。より具体的ですよ。3 年 8 カ月の中でも、これ 9 月 11 日、3 カ月前の話ですよ。中古本 756 万円を購入することで、明らかに中古本買ったと教育長が認めているんですよ。私は、この教育長の姿勢が今本当に問われていると思います。

それは、思い出すのは、平成 24 年の 3 月議会でした。前市長が C C C との打ち合わせを東京に行ったり、二度三度されていることを全く知りません。教育長もどこで知られたかわ

かりませんが、3月議会の当初、年間331日、県内で開館時間が一番長い武雄市図書館を目指していきますと教育方針を説明されました。御存じかと思います。

ところが一週間後、一般質問の中で問われて、指定管理者制度を導入しますと言われました。私はそのときに教育長が方針を変えられたと思わざるを得ません。この3年8カ月の経過を考えますと、そういう経過の中で、本年9月11日、こういうコメントを出されました。明らかに中古本を買われたと。

そこで、なぜ緊急に発生したのか。この仕様書に基づき行われたと。新図書館サービス環境業務委託がなぜ緊急に行われたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

議員御質問の新図書館サービス環境整備事業につきましては、まさに今係争中の案件でございます。その内容については、答弁について控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこれは、係争中だから答弁できないというのはごまかしです。（「ごまかしじゃあもんや」と呼ぶ者あり）なぜか。9月議会で係争中だと言われているのに、ちゃんと9月11日コメントされたではないですか。これは明らかに係争中なのに、コメントしないと言っているのがコメントされました。係争中だからというのは、私はそれは、市民に対する説明責任を放棄することではないですか。市議会に対しても。では、そういう立場なら具体的に聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。先ほどあなたが3年8カ月分をとということについてと、執行部の答弁に言われましたけど、執行部も長期間にわたっての答弁はなかなか困るんじゃないかと。あるいは明確に、的確に質問をしていただいて、執行部の的確な答弁をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○23番（江原一雄君）（続）

それは当たり前です。（発言する者あり）と同時に、具体的に一般質問として図書館行政について提出をさせていただいております。

そこで聞きますが、平成12年にオープンしたときにかかわられている設計事務所。その設計事務所は全く、今回リニューアル・改修に当たって一緒のようでありました。そこで、2013年7月号の新建築という書物に設計会社の資料が公表されております。その中に、2階、1階、階下バルコニー新設。既存躯体に応力がかからないように、独立基礎プラス鉄骨柱に

よる単独構造とし、既存躯体とE X P . J で接続。壁面書架はここに過重がかからないよう壁面にて支持と。具体的に書かれています。そういう対処をもって工事がされたんではありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたけれども、係争中につきお答えできません。しかも、顧問弁護士さんとは裁判の争点がぼけて長期化するというふうに言われて、答弁についても控えるようにという要請を受けておりますので、答弁については差し控えさせていただきます。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。

今、係争中ということはですね、前からずっと使われています。そこだけは質問者の方も考慮して質問をお願いしたいと思います。（発言する者あり）

先ほどの質問も、バルコニー新設をされたけど、どういったバルコニーかというような質問なら大いに結構だと思います。しかし、何かこう裁判所で尋問するような質問になっておりますので、市政事務に対する質問をお願いしたいと思います。（「そうそう」と呼ぶ者あり）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今お尋ねの件につきましても、リニューアルについて、建築についてとかいうような通知があっておりますと私どもも準備もできるわけですが、ここで急に言われても実際には答えられません。申し上げておきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

では、補正予算の中で新図書館サービス環境整備事業、約 2,000 万円。9 月議会で、この 1 万冊の図書購入に 1,958 万 6,130 円の契約をされました。これ見積書、契約書あるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

内容については詳細に申し上げられませんが、契約書そして仕様書、それに基づいて委託事業は行っております。見積もりにつきましても、予算獲得のための見積もりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

当然あろうかと、あるのではないかと思いますので、見積書、契約書、仕様書。後で出させていただくようお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

その資料につきましては、これまでも情報開示請求をいただいて開示をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

議員の調査に関する事項でお願いをしとるわけです。資料を出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

もちろん議員活動の一環でしたら、議会のほうから請求がございましたら用意したいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

答弁おかしいですよ。（「なしておかしか」と呼ぶ者あり）議員が資料要求したときに、今までも提出されてますよ。この件に関して議会としてって、それはおかしいんじゃないですか。二通りありますが、議員の要求に対して資料を出すということとあわせて、議会としても資料を出すという手続もあるでしょう。両方お願いして、出してください。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

はい、わかりました。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

では、この1,958万6,130円の中から、中古本を買った756万円。その残る1,224万円の使用については、CCCと委託契約されたのは2つの契約書類だと思います。新図書館空間と新図書館サービスと。でも、1,224万の工事は明らかに図書館空間創出事業の委託契約ではないのですか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま議員のほうから御質問がありました案件につきましては、まさに裁判の争点の一つだと考えておりますので、答弁については控えさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、これは市政運営、教育行政、行政全般にとって大変な問題であります。

武雄財務規則には、委託料の項目についてどのように記載されていますか。それは100万を超えるものについての支出命令書等々、記載をされております。特に武雄財務規則に照らしてみても、この権限を担っているのはどこの部署ですか。

○議長（杉原豊喜君）

今の質問は教育部に質問ですか。

〔23番「はい。教育部に聞いています」〕

部署を言ったらいいんですよ、部署を言ったら。溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

通告があっておりませんけれども、財務規則なりに……（発言する者あり）ということです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が先ほどから言っているのは、教育長のこのコメントに基づいて質問しているんですよ。

なぜか。教育委員会の判断により委託料の範囲内で調整を図り、中古本を購入し、当初予定額2,056万円をおさえ、安全対策を講じることにしましたと。だから、対策費1,224万円を講じたものでありますと。これ私、具体的に聞いてるんですよ。それを答えない、答えられない、係争中だから。それは、全く市民には説明している姿ではありませんし、最後に何て書いてあるか。市議会初め、関係各位に対して十分に御説明を果たせなかったことに関して、教育委員会としておわびいたします。明確に述べてあります。この件についてお聞きしているんですよ。答えられない、係争中だと。関係ありません。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。もう何回も係争中という言葉を使ってあります。そして、そこに報告してある以上にどういった報告を求めるんですか。それが言われなと言われてるんですよ、今。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

私、議長から指導受ける必要ないと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

何ですか。

○23 番（江原一雄君）（続）

毎回ですけどね……（発言する者あり）毎回ですけどね、私は教育長のこのコメントに。議長ね、教育長のコメントに私質問しているんですよ。（「係争中で」と呼ぶ者あり）（「係争中で言いよんさあたい」と呼ぶ者あり）いや、だから係争中は……（発言する者あり）それは答えられない理由ではない。（発言する者あり）答えられないっていう問題じゃないんですよ。（発言する者あり）いや、だから市民に本当に説明を果たせなかったことをおわびしているんですよ。（発言する者あり）教育長、いかがですか。（「おかしかもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。明確に答弁はしてくださいという申し入れはしております。しかし、今係争中で答弁できない部分がありますと。それはいたし方ありませんということで私も、教育部長、教育長には申し上げております。あなたも質問者として、そこだけは理解していただきたいと思います。（発言する者あり）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

私は図書館行政について、本当に説明されていなかったからこういう問題、いきさつになってるし、今の図書館の指定管理のあり方自体が今の延長線上なんですよ。

CCCはですね、最近いわゆる情報公開が非常にネックだというような思いを耳にしました。これは、今の教育長が言われた、教育長のコメントに対して私は質問しているんですから。

中古本を買った、あるいは1,224万円流用したと言われているわけです。ですから具体的に、流用する場合には予算流用申請書、支出命令書、決裁文書、予算流用要求書等を提出して、事務上の手続をちゃんと果たさなければなりません。武雄財務規則にのっとれば。

そのことについて、その手続をちゃんとされたんですかと教育長にお尋ねしているんです。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほどからも答弁申し上げていますとおり、この事業につきましては係争中でありまして、9月11日にお出ししましたコメント以上、以下でもございません。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

このやりとりを聞いていますと、さも何か市が隠しているんじゃないかみたいなふうに取りつかねないので、非常に不快に思っております。

御存じのとおり、まあ憲法にも書いてありますけれども、立法そして行政に加えて、司法、これも非常に国民権利保障において大事なところであります。市民の皆様への情報を公開する、これも大事ですけれども、裁判において、その裁判の安定性を欠くようなことをしては、それは原告、被告にとって非常に不利益になるというような可能性がありますので、そこは私たちが係争中ですのでという言葉は全く気軽に使っていません。そこについては、そういったことも考えて、係争中であるというふうに責任をもってお答えしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

同じようにですね、9月議会の9月8日に私質問しました。あるいは9月11日、他の池田議員も質問されました。同じように係争中だからと言われました。

今回もまた同じように係争中だと言われていますが、それは裁判対策が優先するのか、市民にちゃんと説明責任を果たす、市議会に説明責任を果たす、どちらを優先されているんですか。（発言する者あり）今やじが飛んでますが、裁判が先だと。あり得ないですよ。（「なしで」と呼ぶ者あり）

市民にちゃんと説明をしなかったと、9月11日、教育長おわびをされているではありませんか。市議会を初め、関係各位に対して十分御説明を果たせなかったことに対して、教育委員会としておわびいたします。（発言する者あり）

裁判の勝ち負けの話じゃないんですよ。問われているのは、市が事業をする上でちゃんと説明責任をする。これは当たり前の行政ルールじゃありませんか。それを市は、市長も今言われましたが、教育長初め、教育委員会も一緒になって係争中だということで市民への説明を放棄するんですか。これ、ゆゆしきことですよ。（発言する者あり）

私は裁判は二の次であります。（発言する者あり）市民が権利に基づいて行われているものです。（「裁判も憲法で保障されとうとやけん」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

住民監査請求に基づいて、地方自治法 242 条に基づいてされているわけです。それは国民の権利です。それと同時に、まず事業を行って推進した行政について説明を果たす。これは行政の第一の仕事じゃありませんか。市長、教育長、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。先ほども申しましたけど、私も明確な答弁をしてくださいと申し入れをしました。しかし、今係争中ということで、いろんな答弁は差し控えなさいと、これは弁護士さんから指導を受けたということです。いろいろ時期が来たらそこら辺はきちんと答弁されると思いますけど、現段階では今執行部が答弁されているとおりだと思います。ここだけは、あなたは理解をしてくださいと。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

先ほど私、市長、教育長に答弁求めました。しかし、議長まで係争中だから質問をやめろという指摘ですが、私はそれは、市民がこの放映を見ていて、見聞きされていて、また全国の人たちが今の武雄市政のあり方をつぶさに映像で見られておられるんじゃないかと推察します。だからこそ、武雄市行政として説明責任を果たすべきだと、強く申し訴えるところであります。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。今のあなたの発言の中でね、私はあなたにやめろとは言ってませんよ。ただ、執行部には明確な答弁をお願いしたんですけど、今は係争中であり、弁護士さんからもそういうあれはされているということです。御理解をと。何もやめろとは、やめさせてはおりません。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

受けとめ方としてですね、前に進めないんですよ。答弁がないから。（発言する者あり）

だから、議長の采配として、私じゃなくて、議長として答弁を市長や教育長に求めるべきであって、それを私に言われることは、私はこれはおかしいということを指摘しておきたいと思います。（発言する者あり）

それではですね、（発言する者あり）先ほどの質問の中でもありました、郷土資料の問題がありました。と同時に、事実誤認の中に郷土資料の問題も言われました。では、あのとき、平成 24 年、8,760 冊、除籍・廃棄をされました。その中に、雑誌や一般紙として登録をしていた「澤一みお」や「温泉博士」は除籍をしたのですか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これはどれだけを通告されておられたのか、確認をお願いしたいと思います。私も部下、職員を信用していますけれども、そういう通告は聞いておりません。

デリケートな部分がありますので、ここでは差し控えますという部長答弁でありますけれども、通告の内容によっては、どこまではどう言うべきなのか、市民の皆さんにどう説明すべきなのか、どこが係争中でないのかと、そういう検討も十分できたわけでありまして、どれだけの通告をされていたのか、それがわからない状況では、今の歴史資料についてもそうでありまして、そういう形で確認をお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私がレクチャーを受けたときは、池田議員のレクチャーと合同で参加させていただきました。ですから、全くダブっているんですよ。そのことを踏まえて、先ほど言いましたように趣旨を言いました。具体的にはかぶるからと。だから、先ほど質問された郷土資料の問題について、かぶっているわけですから答弁できるんですよ。私が質問したこの項目について、教育長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほども教育長のほうが申し上げましたけれども、私のほうも詳細について質問通告を受けておりませんので、お答えできません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほど郷土資料の問題について、「瀧一みお」とか「温泉博士」は除籍したと。これは答えられるでしょう。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほどから申し上げていますけれども、通告を受けておりませんので、正確な発言ができませんので、答弁については控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この資料の武雄市図書館の資料収集方針について、先の質問のときに図書館部門資料収集方針を言われました。この中に明らかに、武雄市図書館・歴史資料館、図書館部門資料収集方針、1 目的、2 基本方針、3 除籍・廃棄、4 資料の選択基準について、（1）収集資料の種類、（2）種類別の資料収集。その中の図書に対して、アイウエオ、カというのがあります。武雄市の郷土・行政資料、郷土関連作家の資料、佐賀県の関連資料等について収集に努める、あるいはキ、焼き物及び温泉に関する資料については、出来る限り収集するよう努める。そして、②の刊行物の項目でアイウエありますが、エ、郷土関連の雑誌は、寄贈も含めて幅広く収集すると。

この項目に照らし合わせて、廃棄した、除籍したと言われている「滞一みお一」や「温泉博士」、これは一般誌に入っているから除籍したと言われていることではありませんか。教育長、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほど議員さんのほうからは資料収集方針読んでいただきまして、ありがとうございました。その方針に基づいて資料収集をしております。

ただ、先ほど言われましたけれども、詳しいことは定かではございませんが、郷土資料として分類した書物については、一切廃棄はしておりません。そういうコメントを 11 月に出したというのは事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は何で質問しているか。（発言する者あり）この事実誤認があったから、あるいは 10 月にも 11 月にも事実誤認があったからという形でコメントされておりますが、この郷土資料は捨てていませんと、除籍をしていませんということをコメントされているようですが、具体的に「滞一みお一」と「温泉博士」は、これは除籍したのですか。していないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長（発言する者あり）

○溝上こども教育部長〔登壇〕

通告を受けておりませんので正確なことは発言できませんけれども、先ほど申し上げましたのは、そのコメントを私が覚えておりましたので、郷土資料として分類したもののについては廃棄はしていないというコメントを出したというのは事実です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

事実と認められました。

私はこの3年8カ月の指定管理者運営の図書館事業が本当に問われていると思います。図書館問題の最後に、では図書館のあるべき姿とは何か。いろいろ、だからこれで今言われています。

私は当初、2013年、平成25年。92万人来た。昨年、80万人来た。大変にぎわっているからいい。私はそれだけのことが公立図書館としての目的ではないと思います。私は、今問われているのは公立図書館としての大きな役割、それが本当に今こそ、求められているからこそ、今図書館戦争と言われるような議論が巻き起こっているかと思っています。

そこで当時、この武雄市図書館をつくる上で、当時の関係者の人のコメントを紹介したいと思います。当時、武雄の市長であられた、えー——すみません。（発言する者あり）平成9年の3月に武雄市図書館・歴史資料館建設基本計画というのが示されています。その初めに、当時の市長である、平成24年に亡くなりました石井市長であります。ちょっと省略します。真ん中だけ言います。

本市では平成元年度に策定した第三次武雄市総合計画に基づき、平成6年度に市民文化の森構想を策定しました。文化の香るまちづくりの実現に向け、市民文化の森の中核部分として、既存の文化会館を中心としたエリアに新たに総合情報センター（図書館機能）、歴史未来センター（歴史資料館）を整備するとしています。現在の図書館は病院を改造して運営しており、施設面、機能面の充実が求められてきました。市民のニーズに応えるため、多くの情報や資料を集め、整理し、それを素早く的確に提供しなければなりません。また、本市には幕末の蘭学館、鍋島家文書、科学機器など貴重な歴史資料を数多く有しています。これらの貴重な歴史資料は、武雄の歴史や文化などの正しい理解のために欠くことのできないものであり、後世のために的確に、かつ誇りをもって伝えていかなければなりません。今回計画しています図書館・歴史資料館は、単なる建築だけの複合ではなく、機能をも一つに組み合わせることで相乗効果を高める施設であります。図書館司書、歴史資料館学芸員が協力して、さまざまな普及活動、交流活動を展開し、生涯学習の拠点として市民一人一人が気軽に訪れ、学び、楽しみ、くつろぎ、集まって市民同士が交流し、地域の問題を考え、知恵を出し合い、地域の文化を生み育て、想像する場を提供したいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。正午になりました。

通告等の確認も必要ということでございますので、ここで1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 12時00分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

午前中、武雄市図書館・歴史資料館の問題について質問してきました。

午前中最後に紹介したのは、当時の平成9年3月、新しい武雄市図書館・歴史資料館を現在地につくるときの構想について、関係者の直接の構想を紹介しました。

私はこの構想が、平成12年に開館をし、平成23年夏まで取り組まれて、立派な図書館として役割を発揮されたと考えております。その点でこの2年数カ月、指定管理者制度と、特に日本の一つの中核、出版業界、書籍関係としてのCCCの指定管理者制度の指定が本当によかったか悪かったか。今後ともこの立場で、当時の関係者の構想の立場で、図書館問題を引き続き検証しながら対応していきたい。

それは、特に電話もかかってきました。ある武雄の方で新聞閲覧コーナーが狭いと。いろいろ、さまざまな声が寄せられてきました。そうした思いの人たちの声に応えながら、検証していきたいと申し上げて、次の質問に、時間ありませんので移らせていただきます。

2番目の農政の問題です。これは御存じのとおり、今日本農業を取り巻く問題について、日本の経済にとっても大変大きな問題であります。TPPに関して問われています。

数日前、新聞にTPP環太平洋経済連携協定に関して、10月、大筋合意したとして政府は発表しましたが、TPPに関しての国会決議違反であると指摘せざるを得ません。我が武雄市議会でも平成22年、23年、国会決議を遵守するよう意見書を提案、採択、全会一致で関係する政府に提出をいたしております。

そうした中で10月15日、全国の市町村長へのTPPに関するアンケートが共同通信社から送られ、これに小松市長が答えられております。これについての経過と答弁内容について、説明を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

10月に、全国首長に時事通信社がアンケートを出したもので、それに対して私も回答をしております。せっかくの機会ですので、TPPに関する私の見解と真意をぜひ市民の皆さんにお伝えしたいというふうに思います。

そのアンケートにおきましては、TPPについて、どちらかというと賛成というところで回答をしております。

これは長期的に見た場合、農業、商業、工業、あらゆる面において、今後グローバル化というのは避けられないであろうと。そういう中で日本の輸出拡大、GDPのさらなる拡大という点にこのTPPは資するのではないかというふうに考えたところです。あわせて、政府間の交渉によって、農業の分野においても重要な5品目において関税撤廃の例外を獲得したというところもあると。このあたりを全体的に踏まえまして、先ほどのとおり回答したというところであります。

ただ一方で、短期的に見ますと、10月当時は、それではTPPに対して農業、どのような対応をするのかというのが見えておりませんでした。やはり外国から農産物が入ってきてかなり厳しい競争になるということは予測されますので、そこが、対応が見えていなかったということに対して、私は非常に懸念を覚えていたところであります。

その後、御承知のとおり、牛、豚については9割の補填をする。米についての輸入分を買い上げる。そういった政策であったり、海外の輸出を促進するといったような方針が示されたというところであります。

やはり大事なのは、将来に希望を持って農業に取り組むことができること。強い農業であると。これは武雄市も同じであるというふうに考えております。農家の皆さんの声を聞きながら、私としては、その一点に向けて全身全霊で取り組んでまいりたい。そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

県内の市町村長、市町の首長さん、あるいは全国の市長さんによっても、それぞれのアンケートの結果が出ているようであります。

私はこの間、武雄市議会の中で、このTPPに関して、我が武雄市議会で国会決議を遵守すると。これは全会一致で決議をし、意見書を提出しました。この国会決議を遵守するとは、農産物、米など重要5品目を関税交渉から除外し、段階的な関税撤廃も含め認めないことというのが、遵守する最大の眼目ではないかと思います。

先ほど、市長は例外と言われました。これは安倍総理と全く一緒です。例外ではなくて、関税交渉から除外するということであって、主要農産物の82%がかかわるわけですから、私はこれは明らかに国会決議に政府が違反しているということを言わざるを得ませんし、このTPPに関して、過去武雄市議会の中でこういう議論が行われました。

当時の平成23年の議会で、前市長はこう申されました。「1964年に材木の輸入が解禁されて今のさまでしょう。今、山ば手入れする者は一人でんおらんですよ。よか例が、うちの隣の息子が去年おとしやったかね」——ごめんなさい。これ、質問のほうのことでありまして、こういう材木輸入の自由化が行われて、本当に林業が衰退したと。こういう質問に対し

て当時前市長は、「昭和 36 年の材木の自由化ですよ、あれでもう全部林地がだめになった、森林がだめになったということを言われて、T P Pはその二の舞になると。実際そうなんですよ、調べてみたときに。で、私はT P Pというのは、よく言われるのは、自由貿易体制の一つの形と言われるじゃなかですか」。ということで、「私の立場はきょうからT P P反対です」と、こう前市長は申されました。それに対して質問者は、「農業をやっている者としては本当に心強い」。最後の答弁を聞いたところで終わられました。

私は、今強い農業と言われましたが、これ以上T P Pで大筋合意が進められて、まだ国会ですべて説明もされていない。さも決まったようではありますが、まだ決まっていない。12 カ国が批准せざるを得ない。そういう中で、私は今、最初の入り口ではないかと思っています。

農家の思い。これ以上、農林水産業が衰退しないことを求めたいと思いますが、今の武雄市議会の経緯について、御認識を伺わせていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

当時そういうやりとりがあったんだと思うんですけども、そこから4年、時代が変わったというところがあります。重ねて申し上げますと、とにかく意欲がある農家の皆さんが希望を持って農業ができるようにする。ここが私は一番大事だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はT P P撤回のために、皆さんと力を合わせて頑張る決意を申し上げる次第です。

最後に3番目、教育行政について。

中学生の職場体験について、資料を出していただきました。中学生の職場体験で、5校ある中で4校、自衛隊への職場体験が行われています。このことについて、どこからこういう指導を進めるようになったのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この件については通告いただいておりますので、しっかり答えたいと思います。

どこからという趣旨ですが、大体早い学校で10年ぐらい前から行っております。やっていない学校もちろんあるわけです。それから、大体この職場体験の場合は生徒の希望をとって、家庭で一緒にとって、そして学校で職場体験の事業所と連絡を取り合って、そして可能かどうかを確認して進めるという形でしております。それがどこからというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

どこからというのは、全国いろいろな形でやられていますので、武雄市内の中学校、教育委員会に来ているのか、国のほうから来ているのか、お尋ねしているわけですが。

○議長（杉原豊喜君）

教育長。答弁は簡潔に。もう時間ですので。

○浦郷教育長〔登壇〕

これは、学習指導要領の総合的な学習等の中にも記述されておりますので、国で進めているのが職場体験の学習でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたので、これで終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニターの準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	13時34分
再	開	13時40分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。これより 16 番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、大型事業の計画、武雄バイパスの出口計画、図書館の課題対策、駅周辺整備、水道事業の将来計画、あとはちょっと 6、7、8 で学校と児童クラブの改善についてお聞きします。

まず、大型事業計画です。3 つあるんですけども、今回出しているのは。その第 1 番目、文化体育館です。文化体育館については、15 年前っていうことで長谷さんの時代から大分いろいろ話があって、そのころが各地の体育館がリニューアルされていた時期だったのかなっちゅうにも思いますけども、いよいよちょっと課題になってきました。

それで、文化体育館の動きは、樋渡市長のときは 26 年度末までに移転場所を公表すると

ということでやって、その後に28年のアセットマネジメントで判断するということがあったんですけども、私がこの間のアセットマネジメントでは結論出ないでしょうと、その前に個別計画が要るでしょうということで尋ねたときに、中野部長のほうから個別計画は個別計画でやっていきますという答えだったと思うんですけども、そこで個別計画が、その文化体育館がどの程度進んでいるかについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

御答弁申し上げます。議員おっしゃっております文化体育館でございますけども、これは体育館機能とホール機能が融合された施設だというふうに理解をしておりますが、この分については先日も御答弁を申し上げておりますけども、今後、市全体の施設整備計画を策定する中で協議をしていくと、こういうことで御答弁をしております。現在もそのとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、その全体の施設整備計画というのはいつできるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

まずアセットマネジメントが策定されると、こういうことで、その次の段階になろうかというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

アセットマネジメントが出た後に個別計画というふうなことになるわけですね。もうこの図も見飽きたかもしれませんが、前からずっと出しているやつですけども、今回改めて写真を撮りに行きました。古いものの使い回しじゃなくてですね。

表面ちょっときれいなんですよ。まあ、そこの金具の部分が一部あれかなと。それで、私も初めて後ろのほうに回ったんですよ。オルレコースで逆に観光客の方はよくわかっているのかもしれませんが、私初めて行って。こっちは塗装してないから、ずっと窓枠ごとにクラックが入っているんですよ。だから、私も見落としとったというか、塗装してあったから、そこでその状況がきれいにつかめてなかったのかなっちゅうのを今回反省をしたわけですけども、そういうふうなことで耐震も調べたら耐震もないんじゃないかなっちゅうに思

います。

これは以前も出しましたが、去年ぐらいにできたですかね、嬉野文化体育館リバティですね。今度は何か嬉野市さんは、合併特例債でこれと、これは塩田にあるんですけども、嬉野にある嬉野の公民館も複合施設でつくりなすと。合併特例債はその2つと、学校と、駅に入れるというようなお話も聞いたんですけども。

これはこの間の案ですね。ここで作ってアセットマネジメント、合体したほうが合併特例債のあいだに間に合うから、こういうふうにしたらどうですかというふうにちょっと言っていたんですけども、これの後にこれがこう来るということだから、ちょっと時間的に厳しいかなと。

そいでこの間、井上さんが議会のときだったですかね、リバティのほうは17億円と。もう1カ所、何か言われたところは二十何億円、まあこの6億円っちゅうのはよくわからんですけども、そのくらいかかる事例がありますよという紹介をされたかなと思うんですけども、ちょっとこういうことでしたね。そいで、今はわかりました。

次は子育てセンターです。子育てセンターは場所の話もあるんですけども、まず内容がちょっとよくわからんちゅうか、いやよくわかっているんですけども、この6つの機能ちゅうことで……（笑い声）わかっているんですけど、6つの機能はわかってるんですけども、その後の6つの機能の内容がわからんってということなんです。そいで、ここの中に6つの機能が入っているちゅう、ちょっと小さいスペースなのかなと。その辺もわからないんですよ。

そいで、今度は福祉のほうの委員会で新潟市のこども創造センターというところに行ってきたんですよ。これもいわゆる子どもが1日遊べる場所ということになるんですかね。そこにはクライミングみたいなやつもありますし、トランポリンというんですかね、そういうのもありますし、手ぶらで行っても発泡スチロールとかセロテープとかずっと置いてあって、そこで親子で工作をばーっとその場でできるというのもありまして、これ4階建てですけども、これ上から下まで滑り台でおりてくるようになっているとか、まあお父さんたちがおるところもあるとか、野外に出ればそこから町並みが展望できるとか、そういうふうになって、市長の言われる1日遊べる場所だったのかなと。レストランとかはないですけども、まあそういうふうになっておったわけです。

そいで、まあ場所よりも先に内容じゃないかなと。内容がおさまる場所じゃないといかんとかやなかかなとも思ったりするわけなんですよ。だから順番的に、体育館とか何とかはもう大体形はわかってるからですね。ただ、子ども・子育てセンターっていうか、こども図書館というのはどういうふうになるのか。その内容の公表はいつになるのか。また、市民の意見はどう反映されるのかについてお尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま、こども図書館についての御質問ということで、これについては先に 18 番議員さんのところで市長のほうからはっきりこども図書館ということで今後使っていくということで明言されましたので。

まずこども図書館につきましては、今回市長のほうからもありましたとおり、12 月議会に建設予定地の地形測量の補正予算を現在まだ提出している段階でございます。今後、基本設計、実施設計などを議会のほうに御提案し進めていきたいと考えておりまして、その機能についてですが、先ほどの 6 つの機能も含めまして、現在武雄市の女性職員、子育ての経験者あるいは子育て中の女性職員を中心に……（発言する者あり）F 1 会議のほうで検討中でございます。この意見等については、今後、基本計画に反映をさせたいと思っております。

3 点目の市民の意見ということですが、市民の意見といたしましては、これまでも図書館の利用者アンケート、そういう結果等もございますし、当然図書館で活動をいただいております読み聞かせのボランティアさん等、そういう市民の皆さんの声は大いに参考とさせていただきますと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、内容の公表はいつあるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほど御答弁申し上げましたように、現在 F 1 会議で検討中でございますので、まだ検討中ということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まだ検討中で、公表の予定まではわからんってことですな。

次に現庁舎の活用です。これも話は出てきました。私、幸い跡地利用のことも言っとったからですね、今回も質問できるかなと思っとるんですけども。

いつも横から写しているんですけども、こっちから写しているのは何でかという、まあ前に中央公園があります。そして、南国ビルを移転したときにまちなか広場をつくって、中心部の核として中央公園とまちなか広場を一体的に整備するということだったわけなんです

よね。だから、この庁舎の跡地について、当面更地ということだったんですけども、以前末藤議員の質問の中で、商工会の新庁舎への話の中で、現庁舎で考えるみたいな話もあったと思うんですよね。そしてまた、もう一方では、その各種団体の人があいたところでスペースをいただいて、そこを拠点にしてできんやろかなという話もあったと思うわけですよね。

そいで、更地までわかりましたけど、更地以降の計画を立てるっちゅうかですね、その辺についてのお考えはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

高倉施設整備課長

○高倉施設整備課長〔登壇〕

現庁舎の解体後の更地の利用について議員からの御質問でございますが、解体後の土地の利用につきましてはまだ未定でございます。今からの方向性につきましては、庁舎建設等特別委員会等で今後の進め方について御議論をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そしたら委員会のほうに、その議論に期待したいと思います。

今回私が個別計画を言う理由はですね、まあ合併特例債の期限内にすることと合併特例債の残額利用ということになるわけなんですよ。そいで結局大体、今、庁舎以外に考えられる部分がこのくらいかなと。まだあるのかも知れませんが、このくらいかなと。

そいで、私がちょっとぱっと考えるときにですよ、例えば庁舎が6階建てと。6階建てなら三、四十億するのかなと。すると、ここから40億引くと15億しか残らんわけですよ。大体年間8億ぐらいいは、道路、学校とかで要るわけですよ。あと5年ぐらいいあるから、五八、40億になるわけですね、普通にいけばですね。それ絶対わからんごとなあわけですよ。

それで考えられるのは、もう学校なんかを合併特例債じゃなくて教育債とか道路債みたいに率の割合で切りかえていって、切りかえていってすれば、そいでも結構厳しいかなと。そういうふうになると、もう合併特例債でできるのは一つ、まあ極端に言えばゼロなのか1なのかになる可能性もあるわけなんですよ。

すると、子育てセンターを先にしとって文化体育館ができんならどうなるのか。市民はそこを、どっちを選ぶかを選ぶのかなというふうになっちゃう気持ちがあるわけなんですよ。

だから、合併特例債にはまる形をどういうふうにするのか。まあ私もいろいろ考えて、もう極端にすれば、税務署は税務署で、その分のお金をまるっきり特例債を使わんでもらうとか、6階建ての議場はやめてですよ、山内かの議場ですとか、そういったことをせんとで

きんとやなかかなっちゅうふうに思ったりしてですね、個別が幾らかかるのかお聞きしたいということで今回こういうふうにさせていただきました。

次に、武雄バイパスの出口計画です。この逆Z型も大分有名になってよかったなと思うんですけど、これが一番最初に出した図面ですね。これがいかんのはZ型というよりも、多久から、もとの堂島のほうじゃなくて、こっちに来るから右折がしにくいつちゅうのが大体、私の理論にあるわけなんですよね。そいで出口計画で、ここまでが武雄バイパスで、武雄バイパスの延伸じゃなくて、北方バイパスの承認になるみたいなんですよね。よく調べていくと。

そこです、武雄市独自のルート案っていうのは3案あったんですけども、どれが武雄市独自のルート案なのか、29年度開通に間に合うのか、建設主体はどこなのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

御質問の武雄バイパス出口計画についてということでございますけれども、私たちとしては出口とは思っておりませんで、先ほど市長のほうからも答弁ありました国道34号バイパスの事業につきましては、武雄市の入口というふうな考え方を持っております。ゲート機能というのがこれから重要になってくるというふうなことで、整備を考えているということでございます。

バイパスの整備についてということで、今回12月議会では吉川議員さん、上田議員さん、先ほど猪村議員さんの御質問に対して、市長のほうから答弁がされたとおりでございます。以上でございます。

〔16番「そいぎ、おいが出した3つの質問は」〕

すみません。次の、現工事区間、29年度の開通に間に合うかということでございますけれども、現時点で間に合うかどうかという判断はできません。早期に事業化していただくようお願いをしていきたいというふうに思っております。

それと、あと建設主体はどこかということでございますが、国道34号バイパスということでございまして、国で取り組んでいただくよう要望していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

武雄市独自の案っていうのは、3案が武雄市独自の案ということですかね。1案じゃなかったとですかね。そしたら、今の29年に間に合うかどうかかわからんということですけども、私がちょっと考えるにはですよ、国道事務所が言うにはここまでは武雄バイパスなんだと。

次するのは北方バイパスなんだと。だから、武雄バイパスの延伸じゃなくて、北方バイパスの承認になるわけなんですよ。だから、どういうふうになるかと。別に反対じゃないですよ。こういうふうに行ってもいいし、リムスのほうに行ってもいいしですね。この辺の十三塚ですかね、あの辺をすつためにはこっちに行ったほうがいいと思うんですけども、それはいいとですけども。

今の北方中央線ですよ。そして、こっちの、向こう側に行くと幼稚園があります。そして、私が思うには、今唯一ですよ、こっちの正面、ここは人形屋さんで、手前じゃなくて向こう側の建物ですもんね。だから、このところに、——何でそれを言うかという……（発言する者あり）すみません、戻りようですよ。まあ国につくってもらえますということですよ。

そいぎ、これからのそれを考えると、北方バイパスのルート地元合意、3町の期成会の合意をとって、国交省採択・事業決定・設計・用地取得・地盤改良・中央線拡幅・橋梁架けかえ・建物補償・解体移転・路盤整備・信号機・横断歩道の設置というふうになって、10年仕事になるわけなんですよ。（発言する者あり）はいはい。（笑い声）（発言する者あり）

そうならんならならんで、議論はまた次回聞きたいと思いますが、だから私が思うのはここによる2段階整備なんです。普通車の連結道を整備すると。結局ですよ、ここまでは国道の基準でつくられると思うわけですよ。でも、ここに10トン車がどんどん通って市道がもてるような状況じゃないですよ。はっきり言って。

だから、やっぱりここで普通車を通して、そしてここに出ると。まあこっちに出てもいいですけど、10年コースだから、10年コースは10年コースでしながら、ここに朝長議員の前のところにあるような、小楠——何線でしたかね。まあその道路みたいなことで2年ぐらいでできるんですよ、はっきり言えばですね。それ合併特例債ですれば3,000万ぐらいできると。だから、こっちは反対じゃなくて、もう私は、もともとこれを克服せんといかんからいい話なんですけども、もう10年コースと二手に分けていったほうがいいんじゃないかと。

だから、2段階論でこの移転補償費が出ないところにつくってしたらいいと。まあ近かろうもんって。いや、近かけど、こっちが多久から直進車が混んで、左折が、今と同じように左折がほとんど、すべて左折ができるという結構はけるわけなんですよ。ただ、こっちは直進車が行った後に矢印信号で曲がらんといかんから、多分この辺でぐるっと並ぶんじゃないかなっちゃうと思うわけですよ。だから、この2段階論っていうことについてどう思われるかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

今、議員のほうから提案をされましたけども、先ほどからも何遍となく答弁をいたしてお

る中ですね、要するに地元の意見、地元の要望等を十分踏まえて計画をしていきたいということでございます。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、ずっとやっぱり突き詰めて考えると、こういうふうに皆さんなってくと思うんですよ。このZ型でも最初はそこまではなかったと思うとですよ。

だから今度、今年度予算にここの道路改修のお金がついとるわけですよ。ほいでもこうしていけば1億ぐらいなるっちゃなかですかね。そいなら、ここにもう最初からつくったほうがましですもんね。そして、ここを多久の県道の延長で、県道でもらったほうがいいですもんね。まあそういうふうに思っております。

次に図書館の課題対策です。最近とられたアンケートの中には、一番克服してほしいっちゃんことで、駐車場不足問題があります。これについてどういうふうな対策をしようとされているのかですね。これ何日か前の土曜日の状況ですけども、文化会館のほうも案内してあったんですけども、文化会館もまあまあたくさんっちゃんことでですね、この辺が何か今度できるっちゃんことの話の前ですけども、ここも結構いっぱい。

駐車場について、どう克服しようという、対策をしようとされているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

図書館の駐車場につきましては、初日 18 番議員さんのほうにもお答え申し上げましたけれども、とにかく駐車スペースが不足しているというのは十分認識をしております、現在、文化会館の駐車場の一部を第三駐車場ということで位置づけて誘導をしておりますけれども、なかなか効果的な、適切な誘導になっていないというのが現状でございます。

そういうことも踏まえまして、今後は新たな駐車場の確保、あるいは案内看板等の設置によってですね、誘導に対して大変効果的な案内看板の設置、そういうことを今対策ということで既に検討は始めている状況です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

案内看板の設置。いや案内はあの、何ですかね、ガードマンさんがおられてですね、もういっぱいですって、向こう行ってくださいっちゃん感じで案内されていると思うんですけども、やっぱり抜本的なあれがいるんじゃないかなと。

だから、もう図書館の隣接地に土地があれば、そこを駐車場にすべきじゃないかなという

ふうに思っております。それで、案内看板を考えるっちゅうことで、とりあえずきょうのところはお聞きしておきます。

次は、図書館ができる前のアンケートですよ。そのときは、まだスターバックスもなければ、そういう話もないころです。そのときのアンケートの1位はCD・DVDの充実だったんですよ。私も本はほとんど読まないんですけども、CDとか結構ダビングせずに借りたやつをずっと聞いて、また返すというような格好でずっとやってたんですけども、充実どころか、2棚、3棚多分あったと思うんですよ。それが今、2棚に縮小しているわけなんですよ。

だから、もういろいろ民営化の問題点とか何とかありますけども、私個人的に言えばですね、最初に言ったCD・DVDの充実、もとに戻してくださいという感じですかね。それか、ふやしてください。まずは1棚でもふやしてくださいということで。

もう最初、開館当初行って、少なかったからしばらく行かんで、また近年行ったんですけども、まあ全然ふえていなかったっちゅうことで、これちょっと一言お願いせんといかんかなと。

そいで、私が前も言ったことあるんですけども、オープン当初行って、あらCDなかねと言ったら、ここにおったお客さんみたいな人が、向こうで有料で貸すとばこっちにふやすもんねと言いんさったけん、ずばり言う人もおんさあなっていうふうになっちゃったんですけども。

有料レンタルのとぶつからんやつでもいいとですよ。はっきり言えば名画とかですよ、例えばフュージョンでフュージョンがこうとか、レゲエならボブマリーがこういうふうとかですよ、そういうふうなのをやっぱり知ってほしいとですよ。私、佐賀県初のレンタル店ですけども、そのときでもあんまりもうからんやつも置いて知ってもらおうかなっちゅうこともしていたんですよ、はっきり言って。

だから、そういうふうにCD・DVDの充実をもう少し、これはもう中古でもいいんですよ、私から言わせればですね。ふやせないかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

CD・DVDの充実ということでありますけれども、議員おっしゃったとおり、リニューアル当初のころは高い要望が多く寄せられたところがございますけれども、最近のアンケート調査によりますと、要望順位は随分下がってきております。

そういう中でDVDの購入等は毎年続けておりますけれども、市民、利用者のそういう要望も踏まえまして、図書の充実と合わせて整備については図っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

少しずつでもいいので、よろしくお願いします。

続いて、この間ですね、私久々にちょっと歩いてダイレックスのほうに行っとったら、熊本から来たという来訪客、高齢者ですけども、図書館に行かれたと思うんですけども、白岩の駐車場にとめたけど、もう今6時ぐらい真っ暗ですもんね。それで、とめたけど場所がわからんとか言われるわけですよ。それで私、家のほうに帰りますから一緒に行きましょうかっちゅうて、なんか下益城郡から来たとか言ってから、こうやって話して行きよったわけですよ。

そしたらですよ、昼はここ、こうなんです。それで白岩のところをずっと案内しよったわけですよ。そいで、この辺が白くなんか輝いているから、ここよりも何か明るく白く見えたから、ここずっと歩いて行ったんですよ。そしたら、この先真っ暗になって、ここにガードレールがあって、川に落ちちゃきゅうでしんさったとですよ。はっきり言って。こう2人で並んで行きよったところもあってですね、ああこれはいかんなど。(笑い声) これはいかん、いやこれはいかんなど。これはガードレールにおいがぶつかろうとしたばってん、この人はこの川とこっちの間に入ろうとしんさったけんが、これはいかんと。自分もあの辺毎日通るんですけども、ほとんど車でしか通らないんですよ。

久々そういうのもあったし、そういえば以前武雄区の人が、もういろいろリニューアルなったからあっちもしてくださいって前何かそういう要望も出してあったなっちゅうのもわかってたもんです。今回、2つ合わせてあと数メートルですね、10メートルぐらいですかね、白岩まで歩道を設置していただけないかっちゅうことでお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

今、説明していただきました市道につきましては、市道笹橋野間線でございます、現状見れば、市道を挟んでですね、工場と車両の置き場がございます。生コン車が常時横断をしているという状況でございます、今現在、現地を見る限りですね、歩道を設置する余地がないというふうに思います。方法といたしましては、生コンの裏のほうのですね、武雄川の河川堤防等を使って誘導ができないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いずれにしろ、今、ゆめタウンのほうも2段ぐらいまではですね、お客さんと従業員さんで、その上っていえば、本当物産まつりみたいに巡回バスがいるような感じで、こっちのほ

うが少しは近いのかなというふうに思いますので、その裏を通ってかどうかわかりませんが、もう6時には暗いからですね、その辺どうにかなるようによろしくをお願いします。

次は、駅周辺整備です。武雄駅の南口の件と三間坂駅の北口の件もありますけども、まず武雄温泉駅の南口の件です。こっちからいきましょうか。

これは嬉野温泉駅の駅周辺整備の図ですね。武雄と似たようなのがここにこうあるんですけども、バスは分かれているんですけども、武雄市のやつは今こういうふうになっておりまして、これの、図面はこういうふうな図面であります。それで、前から言っているように、このピンクのほうが計画区域で、このオレンジの所が地区外になっているとですよ。でも、地区外にこの派出所と——交番と言わんといかんですかね——それとこれだけのメインの駐輪場があるわけなんですね。

だから、前から言っているように、これは含めて考えんと、この派出所からこっちは出れんと。そしたら、なんか派出所のほうも考えられるんじゃないかなと。だから、もうちょっと話を煮詰めていかんとやないかなと。ここも送迎バスがこんな広いののに1台しかとまらんと。いや、もうちょっとどうにかなるとじゃないかなと。ここの駐車場も回る人と入る人と出るやつが、3者がこう合体すると。もうちょっと何かできるんじゃないかなとかですね。

そういう部分もあって、今回は——まずはこの駅舎のデザインもですね、表のやつを裏にただけで、みんなで話し合っただけで決めているわけじゃなくて、便宜上つくってあるわけですよ。だから、これについても、これでいいのかなのか。そこの検討も必要ですし、新幹線の高架下利用等についてもまだ話していないと思うんですよ。

だから、まだ未確定の駅舎の南面のデザイン、新幹線高架下の利用、そういうところは、詳細的にはテントをこう、雨に濡れないようにどうするのか、植栽はどうするのか、路面のタイルはどういうふうにするのか。関連は駐輪場、交番。商業地といって、ここに商業地を誘致するようにしてありますけども、なんか入るところもないと。ここ実際にこう見ると、駐車場もないと。いや、これで本当に売れるのかなと。武雄市が最後買わんといかんじゃないだろうかなと。そういうこともあってですね、もう一段、これより一個進めて、詳細な計画をつくらんといかんじゃないかなというふうに思いますけども、これについてお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

駅南口の計画につきましては、今まで何度となく新幹線活用プロジェクト、それと市議会の皆さん、また都市計画審議会で検討いただきまして、皆様方から十分御意見をいただいているところでございます。また、公安委員会とも協議を重ねまして、その結果をもとに基本計画を決定いたしましたというところでございまして、整備につきましては、その基本計画をも

とに平成 24 年、都市計画決定をいたしまして、25 年度事業着手、26 年度からは用地買収、それと建物移転等を進めている状況でございます。

議員が今、各詳細についての計画ということでございますが、それも基本計画に沿って計画をいたしているところございまして、大幅な修正は考えていないというところでございます。今現在の計画で進めていくということになりますけども、詳細等が決まれば御報告していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

詳細は決めたら教えますちゅうことですよ。

それで駅舎、高架下、そういうのはだれがするのかなと思いますし、交番もこれでいいのかなって思うんですよ。だから、きょうのところは詳細はとりあえず出すちゅうことですので、私からすれば一歩前進ちゅうことで、きょうはこれで質問は終わります。そしたら――ああ、ここまで言わんといかんとすね。

次は、三間坂駅北口の市道です。今まで、私は三間坂駅南口整備をして、そこに今、高橋駅で整備されているような格好で車をわーっととめて、送り迎えできるようにしていただきたいちゅうの言っとったですけども、以前、末藤さんの質問か何かで、じゃなくて北側のほうを、駐輪場を J R のほうで整備されるちゅうことで、それ絡みで少しきれいになるかなと思ってたところもあったんですよ。それで、その駐輪場がこれなんです。だから、私が考えてた駐輪場ができたなら、その辺一帯がきれいになるのかなというふうに思っとったとと、ちょっと想像的には違っとったかなと。

それで、ここを駅のほうから伊万里方面っていうですかね。こっちは県道で、ここまでも大きな歩道が支所の所から来ております。ここに駅があって、今度こっちから踏み切りのほうに行くわけなんですけども、こういう状態になつとります。そしたら、何でこうなってるのかというと、ここは県道で整備したと。もともとここも県道だったけど、返納（271 ページで訂正）された。こっちは先はですね。返納（271 ページで訂正）されたら県に期待するわけにはいかんわけですよ。自分たちでやるかやらんかの 2 種類になるわけですよ。区画整理でやるか、道路改良でやるかになるわけですよ。それで、区画整理はちょっと時間かかるからですよ。

そしたら、この辺の敷地を J R と交渉してですよ、最低、歩道というんですかね、ここも夜暗くてあれなんですよ、黒い制服で行かれる方も多いのでわっと驚くようなこともあるわけなんです。だから、大金をかけろとは言わんですけども、J R に相談してできる分ぐらいは片歩道でも設置したほうがよくはないかなと。それでそういうふうにすると、J R の人もまた思い立って、その辺をまたきれいにされるかもしれんというふうに思うんですけ

ども、こっちの片歩道整備等について、どうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長。

○山下まちづくり部長〔登壇〕

三間坂駅前の市道でございます。これは以前は県道でございまして、バイパスができたことによって市のほうに移管されたという市道でございます。現地は建物とＪＲ敷地に挟まれておりまして、歩道を設置する余地は今のところはございません。歩道設置となれば、今議員言われましたＪＲ用地を相談することになりますけども、ＪＲへはですね、今まで県道整備の中で地元議員さんも初め、何度となくお願いをされたということで聞いております。その結果、できなかったということでございまして、歩道の必要性は認識をいたしますけども、現状では難しいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ＪＲと相談してだめだったというのですかね。でも、そうだったら区画整理か何かせんといかんですね、買収かですね。なかなかそれは大変と思うとですよ。だから、ＪＲともっと交渉していただきたいと思います。

それで、続いてですね——あ、さっきのとは返納じゃなくて移管ですね。間違ったらいかんです。わかりました。

次、水道事業の将来像についてに入らせていただきます。水道事業もですね、一応湧の尾の建てかえもとりあえずやめて、各水道の連携によって水の無駄をなくして効率的にするということで、連絡管を通してするっちゅうことで大体進んでいると思います。

それでこれからは、前は連絡管を結んで無駄をなくすということで、理論的にはある意味やろうと思えば簡単な話ですね。合併せんとできんですけども。でも、次からはなかなか難しい段階に入ってくると思うわけなんですよ。どういうふうにするのかというのがですね。それで、水道の中期経営計画を立ててほしいと。

前回は質問しました。そしたらはっきり言って、監査委員さんが来て、監査委員の決算の報告の中でも書いてあるけんが、あえて言わんでよかって、ちょっとそういうアドバイスも受けたとですよ。わかりましたって。そいなら答弁として、監査委員の指摘もあるけんがつくりますって言いんさあと思ったわけですよ。それでよかでしょうと、監査委員さんにもよかでしょうと、そがん言うてもらうぎよかでしょうと。ということで質問したけど、はっきりしたことが、私と監査委員さんと話したことからすると、あらっていう温度差みたいなのを物すごく感じたんですよ。だから、あえてもう一回質問したいと。

監査意見書の中には、意見書にまとめっちゅうところがあるんですけども、中期的な視点

を持って、投資計画の策定、財政計画の策定、そしてそれを経営戦略として取りまとめることと書いてあるわけですね。それで、ちょっと過去にさかのぼって、前、樋渡市長の時代に、水道料ば、合併したときに3種類ですね、290円、300円、310円ですかね。それをするときに行政問題審議会っていうのを結成して、まあ議員では言えんようなこともいろいろ言ってもらったわけですね。

そのときに、浄水施設の民間委託への考え方っていうのを問われて、その回答に、民間委託についてはコスト削減につながり、社会情勢の中で避けて通れないものであると考えますと。そいけん、せんばいかんということを認めてああわけですね。ただ、何て書いちゃあかっていうぎ、今後は4つの浄水場の水回し計画によって、施設でできるもの、今まで経験によってできることなどを考え、水道事業を確立することを目指したいと考えていますと。民間委託の問題はその後としたいと思いますと、こう書いちゃるわけですね。そいけん、水回しの済んだら、民間委託のことを避けて通れない課題として取り組むっちゃうことなんですよ。だから今なんですよ、それが。だから、これらを含めて水道中期計画を立てんといかんじゃないかなということを改めて質問させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

笠原上下水道部長

○笠原上下水道部長〔登壇〕

まず1点目ですけども、平成26年10月に水道料金を改訂しております。その時点でアセットマネジメント、中長期計画を作成しております。

それから2点目の民営化関係ですけども、民間事業との連携は有効だと考えております。ただ、完全民営化につきましては、行政の責任として水道供給の安全・安心の確保に特に留意する必要がありますので、今のところ考えておりません。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、民営化ちゅうのは書いてなかったんですよ。ここに、市が答えるときに。民間、浄水場の民間委託ですよ。だから、その辺はもうちょっと考えていただきたいと思います。

続いて、工業用水等の活用計画です。若木工業団地が完売しました。この工業用水の給水範囲は若木工業団地だけになっております。それで完売しております。だから、もう新たな見込みはあまりないと思います。西部広域ごみ処理センターへの供給は不成立になっております。それで今度、杵藤クリーンセンターが終了し、今は雑用水を、本当はここしかいかなんですけども、雑用水の特別枠で今クリーンセンターに出しておるわけなんですよ。給水能力は2,300あると。それで、26年は694。ここで三京ステンレスさんが来られて874になっております。

しかし、今度クリーンセンターのほうが要らなくなれば 604 に、前よりも低くなるんですよ。だから、この辺の水を——まあ、これも監査意見書にあるんですけども、企業立地担当と連携した新規需要開拓に取り組みを推進するとともに、長期安定的な給水確保及び経営の堅持に努められるようにしてくださいと。その上ですかね。

結局、工業用水道の販売計画というんですかね、今の条例では若木工業団地にしか配水できないですよ。よそに売るためには、そのまず条例変更をして、ほかのところで使えるようにするなどあるんですけども、その辺の販売計画についてどうお考えかをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

笠原上下水道部長

○笠原上下水道部長〔登壇〕

工業用水でありますけども、工業用水に関しましては、企業誘致に工業用水があるということで一定の貢献があったと思っています。また、誘致企業の中にも、残地を多く持ったところがいらっしゃいます。これからの増設にも大きく反映されると思っています。

そういうことにつきましては、今後企業立地と連携して新規需要開拓に取り組みたいと思っています。

あと給水区域でございますけども、給水区域を広げれば、例えば橘町に給水区域を広げるとすると、中心までメイン管を持っていく必要があります。莫大な建設費用がかかりますので、必要に応じて給水区域を拡大すべきと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

給水区域を拡大するということだけでも言ってもらったからですね、これまでなかなか言ってもらえなかったの。だから、私も本管から離れたところまでする必要はないと思うんですよ。本管上の地域ですればいいのかなというふうに思っています。

次に、武雄小学校の周辺道路整備です。ちょっとごちゃごちゃごちゃごちゃなってますけども、結局、武雄小学校の南側入り口の校内道路と、そこにつながる道路。一方、北側の学校の道路とそれにつながる道路ということで、以前皆さん、ほかの議員さんですかね、上野議員さんまで発言されたことがあるぐらいのことで、まずは南側校内道と都市計画道路についてちょっとお話しします。

今、私が言ってるのは、これは新校舎の模型ですけども、ちょっと今と実態は違うんですけども、ここの市道から上がっていくところですね。今実際はこの道路はないんですけども、この道路はなくて、ここもここで寸断してるんですけども、上がっていくと。大体こういうことだと思います。それで土手が見えると。何か眉山キャンプ場に登るような感じの土手が見えるんですけども。

これがこう上がって行って、このミラーに見えたところにはもうアウトなんですよ、はっきり言って。そして、ここが1台でなくて2台になると、もうこの人が後ろに下がらないから、ここがずっとバックして上がってきてるんですよ。私が晴れた日に行っとけばそうは思わなかったかもしれないんですけども、ちょうど雨の日に行ったんですよ。そしたら、こっちの人が後ろの市道のほうに下がれんから、こういう状態で何回も吹かしながら——まあこれは違うんですけども、その人は女性の方だったんですけども、雨の日に窓をあけて後ろにビュンビュンビュンビュンビュンとこう下がってきてたんですよ。だから、本当これは、ビュンビュンビュンビュン、何ですかね、平坦地ならじわっと下がっていいですけども、ブーンと吹かしながら上に上がっていかんといかんわけですよ。だもんでですね、ここガードレールいっぱいですけども、ここをどうにかブンブンと後ろに下がらんでいいように改修できないものか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

議員御指摘の武雄小学校の南側からの進入路でございますけれども、ここは現在、工事用道路として使用しております、今年度、駐車場を整備しておりますけれども、それにあわせまして拡張工事を予定しております、車の離合はできるような整備を行ってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私の質問のときは全然そういうのは一切聞いてませんので。そういうことで、整備できるちゅうことだったらね、私もいろいろ案を出してですね、これを真つすぐ突つ切ったらどうなのかとか、いや二又に分けたらどうだろうかとか、いろいろ提案はしてはおるんですけども、よろしくお願いします。本当は、雨の日に後ろに坂道をバックするちゅうのはちょっと大変です。

それで、上に上がったらこういうふうな格好で広々となっております。ここなんかもう、前のこの図面では細道みたいになっとったですけども、結構大きいですもんね。もう3車線と4車線ぐらいできるぐらいに大きいので、よかったなど。それもこれも、こっちの崖をずっときれいにしてあるんですよ。以前、知ってあるかもしれんですけども、大正か明治ぐらいの石垣がずっとあったやつを、してほしい、してほしいって。山口さんも後からですね、ずっと、してもらったのでなってるかと思いますが、そういうことでなっております。

そして今度は、さっきのこの道路の件ですよ。この道路が、今これでいう、今西浦のほうに、今度できる市役所のときはJAのところから越えて、西浦のほうに今途中まで、中町まで行ってます。これが山崎鮮魚店の所まで行くんですけども、次にこの小学校のほうに、

甘久六ノ角線というのがこれから引き続いて進んでいくものかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

都市計画道路の甘久六ノ角線でございますけども、その改良工事ということでございますが、実施する計画はございません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

とりあえず山崎鮮魚店の所で横軸にはいかないということですね。そしたら、わかりました。

そしたら次は、その道路が通れないとすれば、北側から来んといかんと思うわけなんですよ。いつも言っている。一点は、この道路は今後も通られんようにすると言われるわけですよ。でも、その都市計画道路ができんやったら、あっちはもう利用もなかなかできんわけですよ。だから、北からこの道路行かせんじゃなくて、行って、ここから入って、私ここ狭いと言ってたですけど、こっちはへっこんどるからですね、行けるのかなと。そして、こっちのほうの駐車場まで来れると。だから、これは通れるようにしていいんじゃないかなというふうに思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

武雄小学校の北側の通路については、6月議会でも御質問があり答弁を申し上げましたところでございますけれども、この校舎北側の管理用の道路については、あくまでも学校敷地内でございます。そういうことで、児童生徒の安全面を考慮して、緊急時あるいは緊急車両以外の通行は制限したいということで、学校とも協議の上、決めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

またここはお話ししたいと思います。そしたらこの改良も、また次に回します。

そしたら次に、児童クラブの土曜日自校の実施です。1時間延長ということでちょっとその辺のお話を聞きに行ったら、保護者さんから時間延長よりも土曜日に実施してくださいよと、それが先でしょと言われたわけですよ。私もちょっと御船が丘のほうでぴんと来てなかったんですけども、土曜日の自校実施は、希望以外はどうかかわからんですけど、希望のところはしたほうがよくはないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

土曜日での、合同での実施が困難になるクラブにつきましては、利用実態を見ながら今後検討していきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

次にですね、もう時間がないのでまとめていきます。武道場が体育館に隣接して非常に暗いというところで採光対策ができませんかということと、ここに門柱が2つ立ってるんですけども……（発言する者あり）この門柱の後ろに車をみんなよくとめるんですよ。だから、門柱を移動したほうがいいんじゃないかなっちゃんことと……（発言する者あり）もう一点はですね、北側にここまで敷地内で、前が里道になってるんですよ。この里道も市道にできればいいにしたほうがよくないかについて、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今度は武雄中学校の分で、門柱の移動ですね。

〔16 番「ああ、門柱の移動からでもよかです。」〕

と武道場。

〔16 番「武道場の光」〕

すみません。まずは1点目の武道場の明かりでありますけれども、今、議員おっしゃっておいりましたけれども、すぐ横に工事用の足場がございます。そういうことで、若干暗い感じもいたしますけれども、武道場につきましては、設計の時点で室内の照度等問題ないように設計をされておりますので、御心配なくお願いしたいと思います。

それともう一つ、南側からの進入路の門柱の件でございますけれども、この南側からの進入路につきましても、あくまでも学校敷地内の道路で通学路であります。そういうことで、スピードの抑止力という役目も担っております。そういうことで、門柱の移動、それとあとそんなに交通量も多くありませんので、今のところ移動は考えておりません。裏門につきましても同様でございます。

〔16 番「終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で、16 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 14時40分